

三重県観光振興基本計画年次報告書
(令和元年度施策実施状況)

令和2年9月

三 重 県

は じ め に

三重県が魅力ある観光の目的地として国内外から選ばれ、観光産業が本県経済を牽引する産業の一つとして大きく育つよう、三重県では平成23年10月に「みえの観光振興に関する条例」を制定し、同条例に基づき、平成28年3月に三重県観光振興基本計画（平成28年度～令和元年度）を策定しました。

本計画においては、「観光の産業化のさらなる推進」「伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客」「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり」の3つの戦略に基づき、国内外からの誘客促進、さらなる観光の産業化の推進にオール三重で取り組みました。その結果、最も重要な指標と位置付けている観光消費額は5年連続で増加し、令和元年は神宮式年遷宮のあった平成25年を超える過去最高の5,564億円と計画目標を大幅に上回って達成し、観光で地域の稼ぐ力を伸ばす、観光の産業化に向けた取組が結実しました。

三重県観光の質を高め、観光消費額の増加につなげるため、官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において取り組んできた「みえ食旅パスポート」では、多数のリピーターの獲得、県内のネットワーク構築につなげ、この成果も生かし、スマートフォンを使って楽しみながら周遊・滞在できる「スマホでみえ得キャンペーン」に取り組み、蓄積したデータを活用したマーケティングにつなげる仕組みの構築に着手しました。

インバウンドについては、三重の観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図るため、キャッチフレーズ「MIE, Once in Your Lifetime（一生に一度は訪れたい三重県）」とロゴマークを設定するとともに旅行者目線の発信を促し、「客が客を呼ぶサイクル」の構築に取り組みました。

平成31年3月の新名神高速道路の県内区間の全線開通など、県内道路ネットワークの整備によって渋滞が大幅に緩和されたほか、観光地型MaaSをはじめ、AIやICTなどの新技術を活用した受入環境整備の取組など、観光の基盤づくりも一層進みました。

こうした取組の成果も生かし、今年度から始まった新たな三重県観光振興基本計画に基づき、県民の皆さんや観光関係事業者等と連携しながら、持続的な発展に向けて取り組んでいく必要があります。

現在、新型コロナウイルス感染症により、観光産業が大きな影響を受けています。こうした中、三重県の観光産業を復活させていくためには、新しい生活様式に対応した安心して旅行ができる観光地づくり、収束状況に応じて段階的に誘客を展開する取組、デジタルを最大限活用した取組などを充実させ、三重県における観光のニューノーマルの取組を推進していく必要があります。

今回作成した年次報告書は、「みえの観光振興に関する条例」に基づき、年1回、三重県観光振興基本計画に基づく観光施策の実施状況について公表するものです。

本報告書が、県民の皆さんをはじめ、DMO、観光関係団体、観光関連事業者、市町等の三重県観光施策についての理解と関心を高め、県とともに観光振興のための取組を推進されることを期待します。

目 次

1	令和2年版成果レポート	1
2	三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の概要	5
	三重県観光振興基本計画の目標項目	9
	三重県観光振興基本計画の目標達成状況	11
3	三重県の観光施策の体系	12
4	令和元年度観光施策の取組状況	13
	1 観光の産業化のさらなる推進戦略	
	(1) 観光関連産業を支える支援体制	13
	(2) 多様な産業との連携強化	15
	(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保	20
	2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	
	(1) 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	23
	(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客	28
	(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	32
	3 利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	
	(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	33
	(2) 人にやさしい三重の観光地づくり	37
5	推進体制の整備	42
	参考資料	44
	○ 三重県観光審議会の審議状況	45
	○ 用語の説明	49
	○ みえの観光振興に関する条例	51

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

令和元年度末での到達目標

第 62 回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成したため、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
観光消費額 (創 15)		4,850 億円	4,900 億円	4,950 億円	5,000 億円 以上	1.00
	4,830 億円	4,919 億円	5,273 億円	5,338 億円	5,564 億円	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
令和元年度 目標値の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成 26 年の観光消費額 4,657 億円を令和元年には 5,000 億円以上とすることを目標値とします。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況目標
		33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数	946万人	980万人 930万人	990万人 832万人	995万人 890万人
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創21)	391,740人	390,000人 351,870人	410,000人 334,230人	430,000人 340,580人	450,000人 388,950人	0.86
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数(累計)	—	4件 17件	8件 25件	13件 41件	20件 54件	1.00
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (雇用経済部観光局)	観光客満足度 (創21)	21.5%	22.5% 26.7%	23.5% 18.5%	24.5% 29.9%	25.5% 38.5%	1.00

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	825	524	521	519	492
概算人件費		256	237	223	225
(配置人員)		(28人)	(26人)	(25人)	(25人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①次期遷宮も見据え、2030年頃の三重県観光のめざすべき姿を思い描きながら、SDGsやSociety5.0*の観点も取り入れ、世界の人々から旅の目的地として選ばれるよう、新たな観光振興基本計画を策定しました。同計画に基づき、旅行者目線、働き手目線に立った観光振興の取組を、県民、観光地域づくり法人(DMO*)、観光事業者、関係団体、市町がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進していくための推進体制を確立することが必要です。

- ②多様なデータを収集・分析することで、より戦略的な観光マーケティング活動につながるよう、スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングに必要なデータを収集する仕組みとして8月8日から「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」をスタートし、3月末現在で約10,000件のデータを取得しました。また、これらのデータを分析した結果を各市町やDMO、観光事業者等と共有するため、中間報告会及び分析報告会をそれぞれ2地域で実施しました。今後は、自らの戦略策定やサービス、商品開発などにこれらのデータを生かしていけるよう、各市町やDMO、観光事業者等とデータを共有できるシステム機能を追加するとともに、さらなるデータを蓄積できるよう、市町等と連携した取組やおもてなし施設等の増加を図るなど、より多くの方に利用していただきやすい環境を整えていく必要があります。(創15)
- ③「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みました。増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報発信の充実を図りました。「#visitmieキャンペーン」(令和元年7月7日から令和2年1月6日)では、期間中のフォロワー数は1,660人増、投稿件数は15,789件にのぼりました。また、令和2年1月から公開した三重の観光ブランディング動画(6種類)の再生回数は1,300万回を超え、動画視聴者の三重県観光連盟HP英語版サイトへのアクセス数も約34,000件となるなど、三重の観光への関心を高めることができました。令和元年の外国人延べ宿泊者数は、380,870人(速報値)、伸び率は全国平均(7.6%)を上回る11.8%となりました。引き続き、動画やSNS等インターネット上での情報発信やデジタルデータを活用したオンラインでのマーケティングの取組を強化していくことが必要です。(創21)
- ④大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携した発地での情報発信や宿泊につなげるための体験コンテンツの造成・磨き上げなどに取り組みました。また、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上の取組では、各港の客船受入誘致協議会等関係機関と連携し、4月から3月末までに、四日市港9回、鳥羽港12回の受入対応を行うとともに、船社に対してオプションツアーの提案などを行いました。インバウンド誘致については、ファム受入等に近隣自治体等とも連携して取組を進めました。また、ゴルフツーリズムについては、みえゴルフツーリズム推進機構との連携のもと、観光庁事業を活用した新規顧客獲得の可能性検証などに取り組みました。今後も、個人の外国人旅行者、大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、三重とこわか国体・とこわか大会や関西万博等も見据え、関係機関との連携を強化し、発地での情報発信やプロモーションを強化していくことが必要です。(創21)
- ⑤「日本版DMO」創設に向けた取組では、8月に(一社)鳥羽市観光協会が日本版DMO法人に、(一社)明和観光商社が日本版DMO候補法人に登録されました。さらに、3月に、(一社)伊賀上野観光協会が日本版DMO法人に、東紀州地域振興公社が日本版DMO候補法人に登録されました。各DMOでは、国の訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツの造成(5事業採択)等、各地域の特色を生かした観光地の魅力づくりに取り組んでいます。今後も、地域DMO等の支援に向けて、国や全県DMOである三重県観光連盟との連携を強化し、マーケティングデータの分析・提供、広域プロモーションを通して、観光地域づくりの核となる人材確保・育成やコンテンツの造成などの基盤づくりに取り組む必要があります。(創15)
- ⑥県内の宿泊施設の働き方改革の促進と持続可能な宿経営の実現に向けて、平成30年度の経営者層等への研修等から見えてきた課題を踏まえ、令和元年度は、各セクションのマネージャーや次世代リーダーなどの従業員を対象とした研修プログラムを実施し、12施設17名が修了しました。今後は、それぞれの宿泊施設での取組を進めるとともに、各々の宿泊施設だけでは解決できない課題に対して、地域等で取り組む体制が必要です。(創17)

- ⑦国際会議等MICEについては、令和元年は13件の国際会議の開催につなげ、4か年の累計では54件となりました。また、政府系国際会議については、令和3年の第9回太平洋・島サミットをはじめとする3件の会議を誘致しました。引き続き、主催者が開催しやすい環境づくりを進めるとともに、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準*による調査やアドバイス（10施設10回）、観光ガイドボランティアに対する実践研修を1地域で実施しました。観光防災については、観光事業者等と連携して、BCP*策定研修やセミナー、避難訓練等を6回開催しました。また、観光と交通の環境整備を一体的に進めるため、「観光地の『まちあるき』の満足度向上整備支援事業（観光庁）」を活用し、志摩市において実施した観光地型Maas*の拠点駅となる鵜方駅、賢島駅周辺の受入環境整備として、観光案内版や非常用電源装置の整備を行うとともに、外国人向け観光案内を行うための「VISITMIE AIチャットボット」を構築しました。さらに、県内の観光案内機能の充実に向け、観光案内所職員等を対象にした「VISITMIE TICサミット」を2回開催し、事例共有や意見交換を行い、連携強化を図りました。今後も、関係団体等と連携し、バリアフリーや観光地の防災対策の強化、AI等最新の情報通信技術を生かした旅行環境の整備促進等、誰もがストレスフリーに旅行ができる環境整備に取り組むことが必要です。（創21）
- ⑨新型コロナウイルス感染症の観光産業への影響の把握に努めました。収束の兆しを見せる時期を見据え、国内外から旅行者の三重への呼び込みに取り組むことが必要です。

・官民が一体となった観光の産業化の展開や、伊勢志摩サミット開催の好機を生かした戦略的なインバウンド誘致、MICE誘致等にオール三重で取り組んだ結果、観光消費額は、5年連続で増加するとともに、令和元年度の目標値5,000億円以上を2年前倒しで達成し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。

新型コロナウイルス感染症に打ち勝ち、本県観光が将来に向けて持続的に発展し、豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図っていくためには、環境変化に柔軟かつ的確に対応し、変革し続けていくことが必要です。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策331：世界から選ばれる三重の観光

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

2 三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の概要

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨**
社会経済情勢の変化等を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。
- 2 計画の性格**
本計画は、県が取り進む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。
- 3 計画期間**
概ね10年先を見据えつつ、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）までの4年間とします。

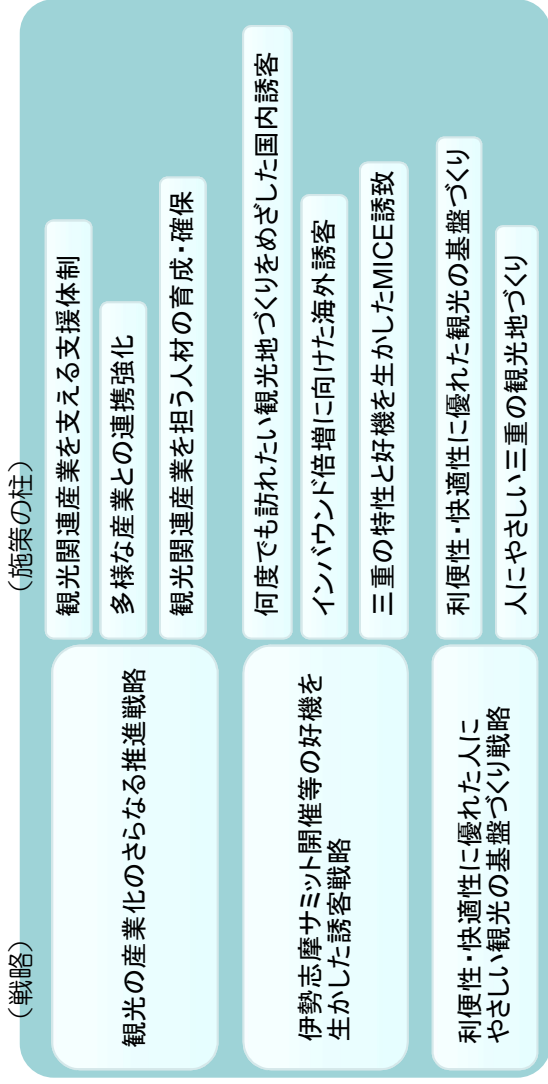
第2章 三重県観光の現状と課題

- 1 三重の今までの4年間、これからの4年間**
第62回式年遷宮では最多の1,420万人の参拝者数を数え、地域の取組や三重県観光キャンペーン等の複合的な要因のもと、平成25年には史上最高の4,079万9千人の入込数となりました。その後、入込者は減少傾向になっていますが、サミットの開催等を契機に新たな誘客のチャンスが訪れると考えられます。
- 2 観光振興を取り巻く環境変化**
国内の地域間競争、インターネット、SNSの普及、人口減少に伴う国内需要の減少等の環境変化が生じ、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化等の観光客の多様化するニーズへの対応が求められています。
- 3 主な取組**
三重県観光キャンペーンによるシステム構築・データの蓄積、バリアフリー観光、インバウンドへの対応等に取り組みました。
- 4 課題**
道半ばである「観光の産業化」と、それに起因すると思われる観光消費額の目標未達成、増加するインバウンドの受入体制の未成熟等が考えられます。

第3章 施策体系と目標

1 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、平成28年度から31年度までの事業を展開していきます。



2 計画目標

本計画における数値目標を次の5項目と定め、多面的な視点から施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値
観光消費額 (入込客数×一人当たりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額 (交通費、宿泊費、飲食費、土産、土産代等) 【観光政策課調べ】	4,657億円 (平成26年)	5,000億円以上 (平成31年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」と回答した割合 【観光政策課・三重県観光客実態調査】	20.5% (平成26年度)	25.5% (平成31年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光庁宿泊者数調査】	879万人 (平成26年)	1,000万人 (平成31年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数 【観光庁宿泊者数調査】	178,520人 (平成26年)	450,000人 (平成31年)
国際会議の開催件数 (累計)	県内で開催された国際会議の開催件数 【日本旅行観光局(JNTO)国際会議統計】	2件 (平成26年)	20件 (平成28～31年累計)

第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光の産業化のさらなる推進戦略

(1) 観光関連産業を支える支援体制

施策展開の方向性

観光関連産業を三重県経済を牽引する産業の一つとして大きく育て、「産業としての観光」を確立させるため、観光関連事業者の経営革新に向けた取組の促進、環境整備等を進めるなど「稼ぐ力」を強化し、観光のさらなる産業化を図ります。

- ①観光関連産業の強化・創出
- ②持続的な観光地づくりの支援～日本版DMO導入の検討～

(2) 多様な産業との連携強化

施策展開の方向性

農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ①観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
- ②「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ

(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保

施策展開の方向性

観光地域振興の核として活躍する専門的人材の育成等を推進し、おもてなしや労働生産性の向上を通じて観光客の満足度の向上を図ります。

- ①観光関連産業を担う人材の育成・確保

3 利便性・快適性に優れた人にもやさしい観光の基盤づくり戦略

(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

施策展開の方向性

快適で美しい観光・交流空間づくり、観光振興に資する交通基盤の構築等、三重県への観光旅行を促進するための観光の基盤づくりを進めます。

- ①観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
- ②観光振興に資する交通基盤等の構築

2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

(1) 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

施策展開の方向性

「神宮の文化」、「熊野古道伊勢路」、「忍者」、「海女」等、三重県が誇る資源を生かして、観光地づくりに取り組むほか、首都圏をはじめとする全国各地からの誘客を戦略的に進め、国内からの誘客の拡大をめざします。

- ①周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
- ②何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
- ③学生・若者をターゲットにした誘客促進

(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客

施策展開の方向性

東アジア・東南アジア諸国を中心とした重点国・地域へのプロモーションに加え、欧米市場、富裕層をターゲットに誘客に取り組むとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者（FIT）の取り込みも図り、海外からの誘客の倍増をめざします。

- ①対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
- ②国及び他府県との広域連携の推進

(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

施策展開の方向性

伊勢志摩サミット開催を千載一遇の機会として、三重県に適したMICE戦略を策定するとともに、国内外に向けたMICE誘致を行うことで、三重県のMICE開催地としての確立を図ります。

- ①三重県版MICE戦略の策定
- ②好機を生かしたMICE誘致

(2) 人にもやさしい三重の観光地づくり

施策展開の方向性

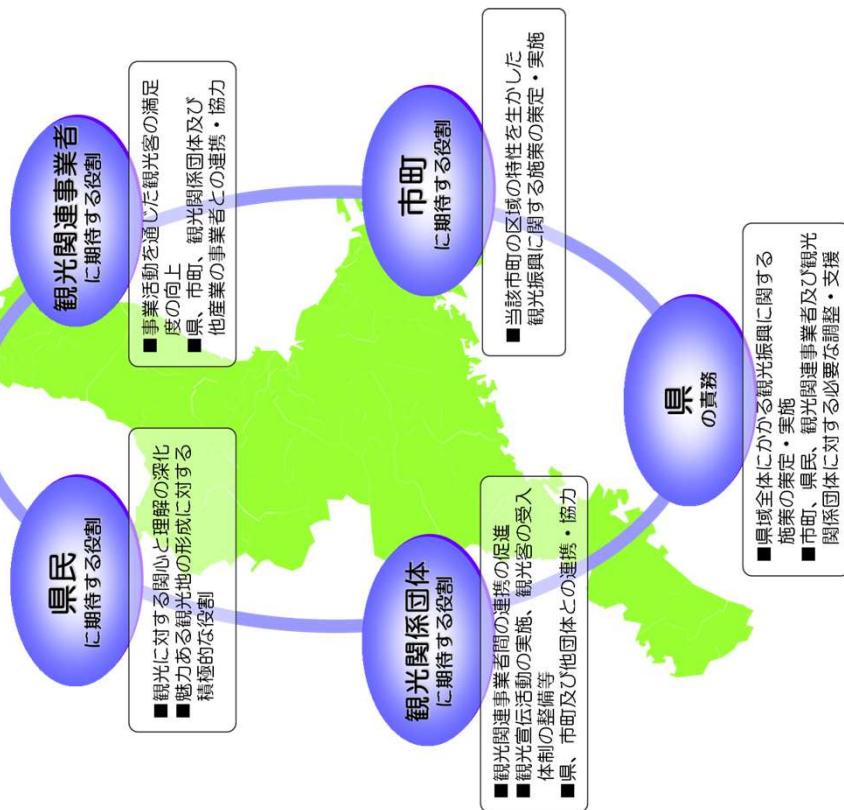
高齢者や障がい者が快適に利用できるバリアフリーや訪日外国人旅行者対応の取組を促進させることで質の向上を図り、旅行者にやさしい観光地をめざします。

- ①外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実
- ②日本一のバリアフリー観光の促進
- ③旅行者の安全・安心の確保

第5章 推進体制の整備

1 計画の推進体制

県、市町、県民、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、観光関連事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光関連産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、マーケティングに基づき戦略策定に役立てていただくよう、観光統計の利活用の促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもち、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、PDCAサイクルによる評価・改善を行っていきます。

三重県観光振興基本計画の目標項目

目 標 項 目	計画策定時 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人当たりの観光消費額)	4,657 億円 (平成 26 年)	5,000 億円以上 (平成 31 年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」と回答された割合)	20.5% (平成 26 年度)	25.5% (平成 31 年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	879 万人 (平成 26 年)	1,000 万人 (平成 31 年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520 人 (平成 26 年)	450,000 人 (平成 31 年)
(5) 国際会議の開催件数 (累計)	2 件 (平成 26 年)	20 件 (平成 28～31 年累計)

【目標項目の説明／目標値設定の考え方】

(1) 観光消費額

観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）

【観光政策課調べ】

観光レクリエーション入込客数は、第 62 回神宮式年遷宮終了による反動及び人口減少・少子高齢化による国内観光市場の縮小のため、今後減少が懸念されますが、観光客の周遊性・滞在性を高める取組及び外国人旅行者の来県促進等により、平成 31 年には 5,000 億円以上の観光消費額をめざします。

(2) 観光客満足度

県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」と回答した割合

【観光政策課「三重県観光客実態調査」】

観光の魅力づくり、基盤づくり等の総合的な取組を通じて、平成 26 年度の総合満足度「大変満足」20.5%を、平成 31 年度には 25.5%まで引き上げることをめざします。

(3) 県内の延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

〔 観光レクリエーション入込客数は今後減少が懸念されますが、観光客の周遊性・滞在性を高めることでの日帰りから宿泊への移行や、外国人旅行者の増加等により、1,000万人の延べ宿泊者数をめざします。〕

(4) 県内の外国人延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

〔 好調な外国人延べ宿泊者数の増加をさらに加速させ、現状値から倍増を上回る450,000人の外国人延べ宿泊者数をめざします。〕

(5) 県内の国際会議の開催件数

県内で開催された国際会議の開催件数

【日本政府観光局「JNTO 国際会議統計」】

〔 伊勢志摩サミット開催の好機を生かして国際会議を誘致し、平成31年までに20件（累計）の開催件数をめざします。〕

三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目 標 項 目	計画策定時 (平成 26 年度)	達成値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人当たりの観光消費額)	4,657 億円 (平成 26 年)	5,564 億円 (令和元年)	5,000 億円以上 (令和元年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」と回答された割合)	20.5% (平成 26 年度)	38.5% (令和元年度)	25.5% (令和元年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	879 万人 (平成 26 年)	860 万人 (令和元年)	1,000 万人 (令和元年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520 人 (平成 26 年)	388,950 人 (令和元年)	450,000 人 (令和元年)
(5) 国際会議の開催件数 (累計)	2 件 (平成 26 年)	54 件 (平成 28～令和元年 累計)	20 件 (平成 28～令和元年累計)

3 三重県の観光施策の体系 戦略3 - 施策の柱8 - 施策17

戦略	施策の柱	施策
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出
		持続的な観光地づくりの支援 ～日本版DMO導入の検討～
	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応 「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ
	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
		何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
		学生・若者をターゲットにした誘客促進
	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
		国及び他府県との広域連携の推進
	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	三重県版MICE戦略の策定
好機を生かしたMICE誘致		
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
		観光振興に資する交通基盤等の構築
	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実
		日本一のバリアフリー観光の促進
		旅行者の安全・安心の確保

4 令和元年度観光施策の取組状況

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出	(1) 市町、観光関連事業者、観光関係団体等、関係者の協力を得ながら、観光に関する統計調査や動向調査を継続的に実施し、マーケティングに必要な客観的なデータを提供します。	<p>○ 観光入込客数調査では、県内 29 市町から報告のあった各施設の入込客数をまとめ、「平成 30 年観光レクリエーション入込客数推計書」を発行しました。また、ゴールデンウィーク・夏休み・お正月には、観光客の動向を把握するため、県内の主要施設の入込客数調査を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 「観光客実態調査」では、四半期ごとに県内の 14 施設で行った調査の結果を、三重県全体・地域別に集計し、報告書としてまとめました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 観光庁が毎月実施している「宿泊旅行統計調査」を分析し、県内宿泊客の動向を把握し、観光施策事業立案の参考とするとともに観光関係者と情報共有しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(2) 県内の市町等と協働し、地域の観光資源を消費者ニーズに合わせて磨き上げ、着地型旅行商品等として流通促進等を図ります。	<p>○ 包括連携協定を締結しているアソビュー（株）などの専門家のアドバイスを受けながら、意欲ある体験事業者等と連携し、ナイトSUPなど宿泊しないといけない体験等、地域での滞在性を高め、地域の強みを活かした特色ある体験型プログラムの造成等に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			(3) 観光分野における新事業の創出や既存事業の高度化、観光分野への新たな進出等に取り組む中小企業・小規模企業に対し、関係団体と連携した総合的な支援を行います。	<p>○ 宿泊施設の次世代を担うリーダークラスの従業員を対象に、持続可能な宿経営を担う「NEXT リーダーシッププログラム 2019in 三重県」（延べ参加者 47 名）において、テーマ別の研修会（3 回）、取組内容の磨き上げを行う分科会（2 回）及び経営者へ提案する成果発表会を実施し、次世代リーダー層の意識改革や現場での自発的な実践等に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			(4) 雇用や地域経済への波及効果の高い施設（ホテル・旅館等）の誘致に取り組むほか、集客交流関連産業等における投資を促進します。	<p>○ サービス産業立地補助金の PR を図り、三重県に対する雇用効果や経済波及効果の大きいサービス産業関連施設の誘致に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部企業誘致推進課】</p>
			(5) 観光やまちづくり等の地域課題の解決を図るため、地域資源を活用した新たな創業につながる経済活動の取組を支援します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 包括連携協定を締結しているアソビュー（株）などの専門家のアドバイスを受けながら、意欲ある体験事業者等と連携し、ナイトSUPなど宿泊しないといけない体験等、地域での滞在性を高め、地域の強みを活かした特色ある体験型プログラムの造成等に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			(6) 経済環境等の変化に応じて、観光関連事業者を含む中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化の支援を行うことにより、経営基盤の強化を図ります。	<p>○ 三重県中小企業融資制度において、「小規模事業資金」により観光事業者を含めた小規模事業者を対象とする融資制度を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">小規模事業資金：融資件数 260 件 融資金額 1,444,280 千円</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出	(7) 観光客にウェブ・SNSを活用した観光施設等への口コミ投稿を促し、リピーターの確保及びおもてなしの向上につなげていきます。	<p>○ (公社) 三重県観光連盟公式ホームページ「観光三重」(PCからの閲覧者数全国4位、スマートフォンからの閲覧者数全国1位)やFacebook等を活用し、三重の最新の観光情報を発信しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ (公社) 三重県観光連盟公式SNS (Facebook、Twitter、LINE、Instagram)を活用し、スマホでみえ得キャンペーンの利用促進に取り組みました。また、アクセスデータを分析し、ターゲットエリアを絞りこんだうえで、Facebookを活用した効果的な広告により三重県への誘客PRを実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ フェイスブック及び微博の公式アカウントを8種7言語、インスタグラムの公式アカウントを3言語で運用し、県の観光情報を発信しました。インスタグラムを活用した#visitmieキャンペーンでは、国内外の旅行者が撮影した三重県の写真や動画が、期間中に15,789件投稿されました。フェイスブック等11の公式アカウントのフォロワー数は1年間で約53,000人増加し約219,000人(令和2年3月31日時点)となりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	持続的な観光地づくりの支援～日本版DMO導入の検討～	(8) 日本版DMOについて、(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構、(公社)三重県観光連盟等と連携して地域への導入を検討します。	<p>○ (一社)鳥羽市観光協会及び(一社)伊賀上野観光協会が観光地域づくり法人(登録DMO)に、また、(一社)明和観光商社及び(一社)東紀州振興公社が観光地域づくり法人(候補DMO)に登録されました。県内の観光地域づくり法人は12団体となっています。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 県内各地の持続可能な観光地域づくりの取組を支援するため三重県観光連盟が県全域を対象とする地域連携DMO(以下、全県DMO)として、地域DMO等観光地域づくりを行う団体・事業者をサポートする役割を担い、マーケティングデータの分析・提供機能、広域プロモーション機能を発揮する組織となるための事業を展開しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			(9) 三重県観光キャンペーンを展開するに当たり構築した仕組みや体制等を、新たな展開につなげます。	<p>○ 三重県版観光スマートサイクル確立事業による三重県版観光CRMの構築に向け、令和元年8月から「答えてラッキー!スマホでみえ得キャンペーン」をスタートし、Webアンケートにより得られた観光客データから分析レポートを作成し、令和2年2月に報告会を実施し、市町やDMO、当該事業の協力施設等へアンケート結果や、分析結果を活用した課題解決方法に関して事例等を交えた形で情報提供を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	持続的な観光地づくりの支援 ～日本版DMO導入の検討～	(10) 市町や地域の広域団体が、当該地域の観光振興の指針となる計画（観光振興計画等）を策定し、地域のコーディネーターとなって戦略的に観光振興を進めることができるよう、必要な情報、ノウハウの提供等による支援を行います。	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各地の持続可能な観光地域づくりの取組を支援するため三重県観光連盟が全県DMOとして、地域DMO等観光地域づくりを行う団体・事業者をサポートする役割を担い、マーケティングデータの分析・提供機能及び広域プロモーション機能を発揮する組織となるための事業を展開しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 三重県版観光スマートサイクル確立事業による三重県版観光CRMの構築に向け、令和元年8月から「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」をスタートし、Webアンケートにより得られた観光客データから分析レポートを作成し、令和2年2月に報告会を実施し、市町やDMO、当該事業の協力施設等へアンケート結果や、分析結果を活用した課題解決方法に関して事例等を交えた形で情報提供を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			(11) 「鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会」等、地域が主体となった取組に参画することにより、地域における観光の魅力づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会に参画し、宿泊サポート施設の設置や会場内ブースでの観光PRを実施し、モータースポーツによる魅力の創出に向けた取組を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			(12) 平成31年7月の熊野古道世界遺産登録15周年も視野に入れ、奈良県、和歌山県及び、関係市町等との連携により、その保全とさらなる活用に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 15周年記念事業として、7月にキックオフイベント、10月から11月にかけて熊野古道ウィーク、12月にフィナーレイベントを実施しました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】 ○ 3回の「ばりすごい！世界遺産塾」で東紀州地域を中心とした小中学生計66名が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験し、地元高校生が地域の魅力を発掘し実施した2回のツアーでは外国人も含めて県内外の計103名の参加があり、郷土への誇りと愛着心を育むきっかけとなりました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】 ○ 世界遺産講演会を令和元年9月に紀北町で開催しました。また、奈良県・和歌山県と連携し、三県協議会および専門委員会、行政担当者会議を各1回開催し、保全・活用に関する取組や課題について協議を行いました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(13) 遊び・体験予約サイト等を活用し、県内各地で造成された体験メニュー等着地型旅行商品の流通を支援し、県内での周遊性・滞在性を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三重県観光連盟公式サイト「観光三重」を活用し、三重県内の観光に関する情報・商品・サービスを一元的に集積して発信し、「遊び・体験予約」ができるプラットフォームを運営しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 包括連携協定を締結しているアソビュー（株）などの専門家のアドバイスを受けながら、意欲ある体験事業者等と連携し、ナイトSUPなど宿泊しないといけない体験等、地域での滞在性を高め、地域の強みを活かした特色ある体験型プログラムの造成等に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(14) 本県の農山漁村の魅力大都市圏等に向け広く情報発信するとともに、自然、文化、農林水産物等、農山漁村地域の豊かな地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、エコツーリズム等の推進により、都市と農山漁村の交流・共生を促進します。	<p>○ 都市と農山漁村の交流促進を図るため、地域資源を活用した経済活動に取り組む団体の拡大、情報発信に取り組みました。</p> <p>◆平成30年度：215団体 → 令和元年度：231団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流アドバイザー派遣 13回 ・起業家養成講座 6回（9名参加） ・広域研修会 2回 ・「いなか旅のススメ」を活用したイベント等での発信 19回 <p>【農林水産部農山漁村づくり課】</p>
			(15) 伊勢志摩国立公園指定70周年を契機に、伊勢志摩地域の魅力を発信し新たな交流機会の増大を図ります。	<p>○ 伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、21か所のビューポイントのうち、登茂山（志摩市）においてサニタリー棟の改修を行いました。</p> <p>また、地域住民の方々が伊勢志摩国立公園への誇りと愛着を持っていただけるよう、伊勢志摩国立公園協会と連携して、国立公園の保全と活用に継続して取り組んでいる個人や団体を表彰する「石原円吉賞」の表彰式を行うとともに、地域住民の方々への周知を行いました。</p> <p>さらに、伊勢志摩国立公園のエコツーリズムの推進に向け、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会と連携し、伊勢志摩国立公園の地域資源を活用した取組の展開について検討しています。</p> <p>【農林水産部みどり共生推進課】</p>
			(16) アウトドアスポーツに関する民間企業等と連携し、新たな「自然体験プログラム」の開発や実践を促進するとともに、三重の自然の魅力を県内外に発信します。	<p>○ 活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ・観光関連の企業等が参加する「三重まるごと自然体験ネットワーク」の活性化を図るとともに、ネットワーク会員と連携した情報発信に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重まるごと自然体験ネットワーク」（会員数：令和2年3月末現在189団体）の会員同士の連携促進のため、交流会（1回）、テーマ別研修会（2回）を開催 ・人材育成のための研修会参加支援8名 ・三重県ジャパンエコトラック推進協議会を設立し、県内の自然および自然体験の情報発信を行うとともに、来訪者の受入体制整備を行いました。 ・三重県の自然体験の魅力を発信するため、環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」の開催を支援（紀北町） ・都市圏で開催されるモンベルフレンドフェアにおいて、ネットワーク会員と連携した情報発信を実施（名古屋1回、横浜1回、大阪1回） <p>【農林水産部農山漁村づくり課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 包括連携協定を締結しているアソビュー（株）などの専門家のアドバイスを受けながら、意欲ある体験事業者等と連携し、ナイトSUPなど宿泊しないといけない体験等、地域での滞在性を高め、地域の強みを活かした特色ある体験型プログラムの造成等に取り組みました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(17) NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターによって開発された「パーソナルバリアフリー基準」を採用し、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進します。	○ 県内宿泊施設等のバリアフリー・インバウンド対応状況調査（10 施設）及び施設管理者へのアドバイスを実施し、施設等のバリアフリー環境の改善を図りました。また、県内観光ボランティアガイドを対象に、パーソナルバリアフリー基準による実践研修を紀宝町で実施しました。（参加者数約 20 人） 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(18) 最先端ものづくり産業、地域の伝統産業・地場産業等と連携し、産業観光の促進を図ります。	○ 大阪府の高等学校に対して、訪問による誘致活動を行い（2 校）、また鳥取県の高等学校に対して、電話によるヒアリング活動及びプロモーションを行うなど、北伊勢広域観光推進協議会と連携し、産業観光をテーマとした教育旅行の誘致活動を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			(19) 予防・健康管理等のヘルスケア産業と、食・農、観光等の地域資源と組み合わせたヘルスツーリズムの取組を促進します。	○ MieLIP 尾鷲において、地域資源を活用した体験交流として、モンベルアウトドアチャレンジと協同組合尾鷲観光物産協会が「馬越峠と天狗倉山トレッキング」を 8 回開催しました。また、県においては、当該取組をヘルスツーリズムの取組として会議等で情報共有を行いました。 【医療保健部ライフイノベーション課】
			(20) 旅先で観光とともにスポーツを楽しむ、あるいはスポーツ大会への参加とともに旅を楽しむなど、スポーツを通じた新たな魅力の創出、スポーツを核とした交流機会の増大を図ります。	○ 一般社団法人みえゴルフツーリズム推進機構との連携のもと、観光庁事業を活用し、新しいゴルフツアーの商品作成を通じた新規顧客獲得の可能性検証や受入体制の強化などに取り組みました。パタヤ（タイ）との MOU に基づく交流事業では、121 人のゴルファー等が来県しました。また平成 30 年度の「第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション」の開催により、アジア等近隣市場だけでなくヨーロッパ市場からも三重県へのゴルフツアーの送客が始まりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(21) 三重県ゆかりの偉人や街道をはじめとした三重の歴史・文化の魅力を広く情報発信するとともに、体験できる機会を充実するなど、歴史・文化を切り口にした交流を促進します。	○ 奈良県、島根県等 5 県が連携し、「古代歴史文化賞」の発表・賞贈呈式（東京：帝国ホテル R1/11/6）、記念シンポジウム（東京：よみうりホール R2/2/8）を開催したほか、奈良県、島根県等 14 県と連携して、共同調査研究を行い、講演会「刀剣が語る古代国家誕生」（東京：明治大学アカデミーホール R1/12/22）を開催しました。 【環境生活部文化振興課】 ○ 総合博物館において、平安・鎌倉期の仏像を中心とした選りすぐりの三重の仏像を一堂に会した「開館 5 周年記念特別展 三重の仏像 ～白鳳仏から円空まで～」(R1/10/5～12/1)を開催しました。 【環境生活部文化振興課】 ○ 県立美術館において、伊勢国長島藩主である増山雪斎について、色鮮やかな博物図譜や味わい深い水墨画など約 30 年の画業を紹介する、「没後 200 年記念 増山雪斎展」(H31/4/20～R1/6/16)を開催しました。 【環境生活部文化振興課】 ○ 齋宮歴史博物館において、壬申の乱に勝利した天武天皇によって天照大神宮に遣わされた実質的な最初の齋王をテーマにした「開館 30 周年記念・史跡齋宮跡指定 40 周年記念特別展 東雲の齋王 大来皇女と壬申の乱」(R1/10/5～11/10)を開催しました。 【環境生活部文化振興課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(22) 「三重県営業本部」において、食を目的とする観光につながるよう、「三重ブランド」などの県産品の魅力をPRします。	<p>○ 「三重県営業本部」では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「『食』の産業振興推進」を3つの取組の柱とし、年3回の営業本部会議、年7回の推進チーム会議（SNS 研修会含む）における情報共有や意見交換等を通じて部局間の連携を図りました。</p> <p>また、10月には、三重県営業本部の下部組織として大阪・関西万博好機活用ワーキングを立ち上げ、2025年日本国際博覧会に向けて、三重の認知度を高め県内誘客等につなげるための取組を検討しました。（4回開催）</p> <p>さらに、市町、商工団体等との懇談会を開催し、相互の取組の情報共有・連携を図るとともに、企業等との連携により県産品の魅力を様々な場面でPRしました。</p> <p>国内においては、伊勢志摩サミット開催を契機に新たな関係を構築、または深化した小売事業者との連携により、三重県フェアを5回開催しました。海外においては、アジア市場への販路拡大支援につなげるため、ベトナム（11月）、台湾（9月、1月）において三重県フェアを開催し、企業と連携した営業活動（プロモーション）を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 関西圏では、食の販路拡大に向けた営業活動を積極的に展開し、レストランやスーパー、ホテルでの「三重県フェア」を（6月、7月～8月、11月、12月～2月に計5回）開催し、県産食材を使ったメニュー提供を通じて食の魅力を発信しました。また、シェフ・バイヤー等を県内生産地へ案内するツアーを実施（計4回）するとともに、在阪の事業者と県内事業者との商談機会を提供（計4回）しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 販路拡大および商品開発に意欲ある県内事業者を対象として、自社商品のブランディングに関する連続講座を開設し、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進するなど、洗練されたサービスや新たな価値創出等を支援しました。</p> <p>○ 県内の特徴ある優れた産品を「みえセレクション」として、新たに13件選定（累計145件）し、営業活動を通じた販路拡大を支援しました。</p> <p>○ みえの食にまつわる歴史や風土など、「みえの食」を総合的に情報発信する「三重の食結び」（冊子）を作成し、食品見本市等において配布しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ (株)エイチ・アイ・エスと「食の海外展開に係る戦略的連携協定」を締結し、伊勢茶についてアゼルバイジャン、UAE、シンガポールでプロモーションを実施し、新規販路の開拓に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部農産園芸課】</p> <p>○ 「三重ブランド」の魅力をPRするために、県内シェフとのコラボによるイベントや企業等との連携による商品開発などを行うとともに、効果的な情報発信を行うため、「三重ブランド」のストーリーをまとめた認定品カタログを新たに作成しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ 県産水産物の販路拡大に向け、12月に首都圏で展開する量販店バイヤーへの訪問営業を実施し、2月に豊洲市場を会場として県産水産物の展示商談会を開催するとともに、他県産水産物との差別化を図り、新たな販路の開拓を進めるため、水産エコラベル認証の取得促進に係る取組などを支援しました。</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ		<p>また、アジア経済圏における恒常的な輸出の実現に向け、8月に海外バイヤーが多数来場する東京シーフードショーに出展するとともに、11月にシンガポールで主として活カキについて、2月にベトナムで冷凍伊勢海老やアワビのアヒージョなどについて、現地商談会と訪問営業を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部水産資源・経営課】</p>
			(23) 「みえ旅パスポート」をベースに「食」と観光等に関連した新たな事業を展開し、データの収集・分析を実施することで、新たな顧客の確保、新サービス開発等、効果的な誘客促進やサービス産業の高付加価値化を促進します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 三重県版観光スマートサイクル確立事業による三重県版観光CRMの構築に向け、令和元年8月から「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」をスタートし、Webアンケートにより得られた観光客データから分析レポートを作成し、令和2年2月に報告会を実施し、市町やDMO、当該事業の協力施設等へアンケート結果や、分析結果を活用した課題解決方法に関して事例等を交えた形で情報提供を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			(24) 農林水産資源を活用し、産学官連携により新商品等を生み出していく、「みえフードイノベーション」を推進します。	<p>○ 「みえフードイノベーション・ネットワーク」の運営により事業者等に、みえフードイノベーションを進めるための各種情報を発信するとともに令和2年1月29日にシンポジウムを開催し、商品力の向上、連携の推進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえフードイノベーション・ネットワーク会員数 647者 (令和元年度末) <p style="text-align: right;">【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ 「三重県6次産業化サポートセンター」を設置し、国の総合化事業計画認定に向けた支援をはじめ、交付金を活用した推進体制整備、地域の中心となる人材を育成するための研修会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合化事業計画新規認定件数：4件（合計77件） ・交付金活用件数：ソフト事業1件 ・人材育成研修会の回数：13件 <p style="text-align: right;">【農林水産部フードイノベーション課】</p>
			(25) 優れた県産品を三重ブランドとして認定し、新たな三重ブランド育成のため、事業者に対し支援を行います。	<p>○ ブランド化セミナーの開催や、専門家派遣によるブランド戦略の作成支援など、ブランド化支援に重点的に取り組むことで、「綿織物」および「伊賀米」を新たな品目として認定するとともに、「伊勢茶」（2業者）、「四日市萬古焼」（1商品）を新たに認定し、認定件数は、20品目42事業者（令和元年度末）となりました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部フードイノベーション課】</p>
			(26) 県内で生産される農林水産物について、「みえ地物一番の日キャンペーン」に協賛する食品産業事業者等との連携により、旬、産地、レシピ等の地産地消にかかる情報を広く提供し、本県ならではの食の魅力づくりを支援します。	<p>○ 年間を通して「みえ地物一番」キャンペーンを推進し、県内量販店における試食イベントや県庁食堂での県産農林水産物を使ったメニュー提供等を行い、地産地消にかかる情報提供をしました。</p> <p>また、10月～2月に県内量販店等（約160店）の協力を得て、みえの安心食材キャンペーンを実施し、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の認知度向上や消費拡大を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部フードイノベーション課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(27) 地域の資源を活用した新たなビジネスの創出に向け、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工連携推進ファンド」等を活用して新商品、新サービスの開発や販路開拓を促進します。	○ 三重県産業支援センターと連携し、国、県等の地域資源活用支援施策の普及啓発活動を32件行いました。また、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「農商工連携推進ファンド」等を活用し事業化した事業者等に対し、フォローアップを63件行いました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】
			(28) 地域の風土や文化と密接に結びついている伝統産業や地場産業の活性化を図るため、知恵を生かした製品や技術の高度化、ブランド化を進めます。	○ 伝統工芸品、地場産品を活用した産業の振興を図るため、デザイナー等との連携により、4件の商品開発および販路開拓の支援を行いました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】 ○ 三重グッドデザイン（工芸品等）として、商品7点を選定しました。また、三重グッドデザインに関わる異業種16事業者が集い、意見交換や交流を通して、情報発信や販路拡大に向けた新たな連携や展開（5件）につながりました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】 ○ 伝統産業・地場産業の後継者の確保や技術の伝承・向上など担い手育成に取り組む事業者（2者）に補助金を交付し、技術の伝承及び人材育成を支援しました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】 ○ 10月に県内5つの酒蔵とともに、フランス・パリにおいて日本酒のプロモーションを実施し、レストランや卸売業者との取引が9件成立しました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】
			(29) 第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会に参画し、三重県の食の魅力向上を図ります。	○ 菓子博を契機に発足した「三重和菓子職人衆」が和菓子の魅力や職人の技術に触れる出前授業を高等学校で実施するとともに、スーパーサンシと連携し和菓子の販売を実施しました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(30) 飲食業、宿泊業等のサービス産業に従事する人材のマーケティングスキルやおもてなし経営手法の体系的な習得を支援します。	○ 新たな価値創出やブランド力の向上を図り新規市場を獲得できる人材の育成や食関連産業の将来を担う人材の確保に向けた魅力ある職場の創出などを支援し、三重県の食関連産業の将来にわたっての成長を促進するため、令和2年3月に食に関して産学官が連携する、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」を設立しました。 令和2年3月24日設立（設立時会員数102会員） 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】 【再掲】 ○ 宿泊施設の次世代を担うリーダークラスの従業員を対象に、持続可能な宿経営を担う「NEXTリーダーシッププログラム2019in三重県」（延べ参加者47名）において、テーマ別の研修会（3回）、取組内容の磨き上げを行う分科会（2回）及び経営者へ提案する成果発表会を実施し、次世代リーダー層の意識改革や現場での自発的な実践等に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(31) 観光案内所職員をはじめ、観光事業者等を対象にセミナー等の学びの場を設け、「おもてなし意識」を持った来訪者への対応を行うとともに、案内機能の充実等を図ります。	○ おもてなし意識の向上、観光案内所の機能強化を図るため、観光庁や日本観光振興協会等が所管する受入環境整備にかかる支援制度等の情報を、地域DMO、観光協会、市町等に随時提供し、その積極的な活用を呼びかけました。また、県内の観光案内機能の充実に向け、観光案内所職員等を対象にした「VISITMIE TIC サミット」を2回開催（11月6日、2月12日）し、事例共有や意見交換、JNTO 地域連携部長による観光案内に関する講演等を行い、連携強化を図りました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(32) 県内のボランティアガイド団体で構成される「おもてなし三重観光ボランティアガイド協議会」の活動等を支援し、おもてなしの心あふれるガイドの育成、技術向上、ネットワーク化を促進します。	○ 県内の観光ボランティアガイドを対象に、伊賀市内で全体研修会を実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			(33) 地域の自然体験活動等をコーディネーターできる人材の育成・確保を促進します。	【再掲】 ○ 都市と農山漁村の交流促進を図るため、地域資源を活用した経済活動に取り組む団体の拡大、情報発信に取り組みました。 ◆平成30年度：215団体 → 令和元年度：231団体 ・交流アドバイザー派遣 13回 ・起業家養成講座 6回（9名参加） ・広域研修会 2回 ・「いなか旅のスズメ」を活用したイベント等での発信 19回 【農林水産部農山漁村づくり課】
			(34) 「三重の文化（郷土の文化編）」等の教材を活用しながら、郷土を愛する心や地域に貢献する意欲を育む郷土教育を推進します。	○ 県内14の高等教育機関（大学、短大、高専）と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」で、学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう講義型科目として、ゲストスピーカーによる講話も織り交ぜた「三重を知る」共同授業を実施しました。 ・授業テーマ「三重の歴史と文化」受講者32名 ・授業テーマ「三重の産業」受講者32名 【戦略企画部戦略企画総務課】 ○ 子どもたちが、地域のよさや郷土の豊かな自然、歴史、文化について、誇りをもって語ることができる力を身につけられるよう、三重県の特徴を表す題材をテーマとして取り上げた「ふるさと三重かるた」や、三重の自然、文化、産業、先人の偉業などを取り上げた中学生用教材「三重の文化」、英語で発表する活動などに役立つよう、「Let's Talk About Mie～ふるさと三重英語教材～」等の活用を図るとともに、地域での活動や郷土のよさなどについて発信する「中学生からの提案・発信」及び「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施しました。 （令和元年度応募数：のべ64校1,028作品） 【教育委員会事務局小中学校教育課】
			(35) 高等教育機関と連携し、マネジメントができる観光の専門人材の育成を検討します。	○ 県内14の高等教育機関（大学、短大、高専）と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」で取り組む「三重を知る」共同授業において、熊野市内の漁船観光の体験や紀和鉱山資料館の訪問などのフィールドワークやグループ学習等の授業で構成されるPBL（課題解決型）科目の1つとして、「食と観光実践」をテーマにした授業を実施しました。 ・授業テーマ「食と観光実践」受講者32名 【戦略企画部戦略企画総務課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(36) 県内高等学校での職業教育等を通じて、観光関連産業で活躍できる人材の育成を推進します。	<p>○ 県教育委員会では、地元の経済団体や事業所の担当者、小中等学校の教職員等によるキャリア教育推進地域連携会議を県内9地域で開催しており、伊勢鳥羽地域は、学校でのキャリア教育や企業等が行っている人材育成について情報交換を行いました。 (実施日：令和元年10月～11月、参加人数169人) 【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 鳥羽高等学校では、地元の事業所を中心に、2年生でインターンシップ、3年生でデュアルシステムを実施し、観光産業を中心に地元の産業の理解を深める取組を進めています。また、観光ビジネス系列では、社会人として活躍するために必要なマナーなどを学び、商品の企画開発をとおして、創造力や企画力、プレゼンテーション能力を育成しています。 【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 相可高等学校食物調理科では、県内唯一の調理師養成校として、地域や世界で活躍できる食のプロフェッショナルを育成しています。 【教育委員会事務局高校教育課】</p>
			(37) 若年就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」において、観光関連産業へ就職を希望する人材に対して、適切な情報を提供します。	<p>○ 観光関連産業への就職を希望する若者に対して、インターンシップへの参加を促すとともに、「おしごと広場みえ」において、雇用関係情報の提供、職業相談、業界理解セミナーの開催等、総合的な就職支援サービスを提供しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 地域に安定した雇用を創出し、経済基盤の強化による地域の総合力向上を図るため、食・観光産業の振興に向けて、産業政策と一体となった雇用創造に取り組みました。 【雇用経済部雇用対策課/中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 中小企業の様々な魅力を発信するデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」において、観光関連の企業を掲載し、認知度向上を図りました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 観光関連産業の経営者や実際に働いている人に話を聞く企業見学バスツアーを開催し、4名の参加がありました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 短期・長期及びプロジェクト別インターンシップにおいて、観光関連企業も受入先の一つとして選定し、インターンシップを実施しました。 ◆参加学生数：8名 【雇用経済部雇用対策課】</p>
			(38) ええとこやんか三重移住相談センター等で開催するU・Iターン就職セミナーを活用して、移住希望者と観光関連事業者とのマッチングを支援します。	<p>○ ええとこやんか三重移住相談センターに就職相談アドバイザーを設置するとともに、同センター主催のU・Iターン就職セミナー等のイベントを活用し、移住希望者と人材確保を希望する事業者とのマッチングを支援しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(39) 一定期間地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の活動に取り組む「地域おこし協力隊」の募集に当たり、県内市町合同説明会を開催するなど隊員の採用に向けた支援を行います。	○ 地域おこし協力隊の初任者や市町担当者を対象とした研修会を開催（2回、参加者24名）しました。研修会では、OB・OGの活動事例発表やワークショップなどを実施したほか、ロードマップづくりのためのグループワークを行うなど、隊員同士の交流を図り、今後の連携や協働に向けたきっかけをつくることができました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり	(40) 三重県観光キャンペーンで設置した「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」、「みえ旅パスポート」を進化させ、県内での周遊性・滞在性を高める新たな展開を進めます。	○ 三重県版観光スマートサイクル確立事業による三重県版観光CRMの構築に向け、令和元年8月から「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」をスタートしました。スマートフォンでアンケートに答えると、対象施設でおもてなしが受けられ、さらに、ポイントをためて応募すると三重のプレゼントが抽選で当たる仕組みとすることで、県内での周遊性、滞在性を高める取組を進めました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			(41) 市町等が参画する「三重の観光営業拠点運営協議会」を通じて、地域が主体となって企画した体験メニュー等着地型旅行商品の流通を支援することにより、県内での周遊性・滞在性を高めます。	【再掲】 ○ 包括連携協定を締結しているアソビュー（株）などの専門家のアドバイスを受けながら、意欲ある体験事業者等と連携し、ナイトSUPなど宿泊しないとできない体験等、地域での滞在性を高め、地域の強みを活かした特色ある体験型プログラムの造成等に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			(42) 「北伊勢広域観光推進協議会」、「伊賀流忍者観光推進協議会」、「(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構」、「東紀州地域振興公社」等、各地域における広域連携の取組を支援します。	○ 観光専門人材の育成、国内外への戦略的な情報発信、外国人旅行者の環境整備、5市町共同による海外トップセールスなど、「東紀州地域振興公社」の「世界遺産・地域産業を活用したDMO事業推進協議会」による観光地域づくりの取組を支援しました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】 【再掲】 ○ 大阪府の高等学校に対して、訪問による誘致活動を行い（2校）、また鳥取県の高等学校に対して、電話によるヒアリング活動及びプロモーションを行うなど、北伊勢広域観光推進協議会と連携し、産業観光をテーマとした教育旅行の誘致活動を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			(43) 南部地域の魅力ある自然、歴史・文化、食等を積極的に情報発信し、県内外との交流を促進するなど、複数の市町が連携した南部地域活性化に向けた取組に対し、三重県南部地域活性化基金等を活用し支援します。	○ 南部地域におけるアウトドアスポーツの魅力を生かした誘客促進を図るため、動画やSNSなどウェブ上での情報発信、アウトドア関係のイベントへのブース出展、雑誌への記事掲載など様々な媒体によるプロモーション活動のほか、受入事業者の連携強化を図る取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然を活かしたアウトドアスポーツの魅力を発信するとともに、事業者間の連携が進み新たなツアー商品造成につながりました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり	(44) 地域が実施する夜間のイベントなど周遊性・滞在性を高める取組を促進します。	【再掲】 ○ 包括連携協定を締結しているアソビュー（株）などの専門家のアドバイスを受けながら、意欲ある体験事業者等と連携し、ナイトSUPなど宿泊しないとできない体験等、地域での滞在性を高め、地域の強みを活かした特色ある体験型プログラムの造成等に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			(45) 「吉野・高野(こうや)・熊野の国」、「東大和西三重観光連盟」等の他府県等との広域連携の取組を進めます。	○ 3県が連携した首都圏でのインバウンド関係者向け記念シンポジウムや、スタンプラリーの開催、英語圏の外国人がよく利用する複数のWeb媒体での情報発信を実施しました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】

伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(46) 「忍者」、「海女」等を活用した観光振興を図るため、関係自治体と連携した取組（日本忍者協議会等）で、発信力を強化し、本物を求める観光客の増加をめざします。	○ 日本忍者協議会と連携し、忍者振興をテーマに、ツーリズムEXPO 2019へ出展を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】 ○ 「海女振興協議会」に委員として参画し、国内外への海女文化の情報発信や文化交流事業を通して、海女文化の振興・継承を図りました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】 ○ 令和元年9月8日に鳥羽市担当者を講師に招き、一般向けに日本遺産を中心に海女漁の魅力を発信する「海女トーク」を三重テラスで開催しました。また、令和元年7月から令和2年2月にかけて石川県・福井県と合同で3県パネル展を6か所で開催したほか、農林水産省と連携して東京のイベント会場でパネルを展示して、文化財の活用のある方や海女漁に関する情報・魅力について発信しました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】 ○ 「農業遺産展」（11月16日）、「日本遺産PRイベント」（2月11日～13日）などの首都圏等のイベントにおいて海女振興協議会による海女漁業・文化や「海女もん」の魅力発信等の取組を支援しました。 【農林水産部水産資源・経営課】
			(47) 「みえ旅パスポート」のデータ等を活用し、「三重県観光の共感者（三重ファン、リピーター）」の新規開拓、再来訪促進をめざします。	○ 「答えてラッキー！スマホのみえ得キャンペーン」の開始を契機に「みえ旅パスポート」の上位ステージ達成者であるコアな三重ファンに対し、本キャンペーンへの参加とともに三重県への再来訪を促しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(48) 関西圏での観光プロモーションの強化を図るとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」を活用し、関西圏、首都圏から本県への誘客を促進します。	<p>○ 三重県に関心をもつ関西圏の在住者を対象に、コアな三重ファン講座を計3回実施し、三重の魅力を発信しました。また、大阪市北区(みちまちスクエアきた)での観光展(月1回程度)のほか、市町・団体等と連携した観光・物産展(関空旅博(5月)、京都鴨川納涼(8月)、大阪梅田地下街での三重県観光・物産展(10月、11月、2月計4回))を実施しました。また、関西圏の旅行会社(2社)に対する現地案内を実施(5月、1月計2回)し、県内旅行商品の造成につなげました。このほか、関西圏を拠点に営業活動をしている三重県の観光関連事業者等と連携して、関西圏の旅行会社を訪問するなど、官民一体となって観光誘客活動を展開しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 三重テラスでは、県内企業や団体によるイベントスペース等の利用を積極的に働きかけています。令和元年度は、イベントスペースにおいて、伊勢神宮と関係の深い皇室の「即位礼正殿の儀」のパブリックビューイング(10月)を行うなど、タイムリーな話題提供に努めました。また、ショップにおいて、農業系学科を設置する県内の4高校生徒による校内で生産されたGAP農産物(梨、米、お茶等)の試飲販売(8月)を行ったほか、レストランにおいて、多気町へのふるさと納税者を対象に、伊勢志摩サミットの配偶者プログラムで提供された料理を相可高校「高校生レストラン」が提供(8月)したり、伊賀市のイベント「IGA NINJA WEEK in TOKYO」に合わせた期間限定メニューを提供(11月)するなど、地元色を出すことで、効果的な情報発信を行いました。さらに、首都圏在住者のコアな三重ファンネットワークの拡大を目的に、「三重の宝トーク」(6月、7月)のテーマとなった現場を巡るフィールドワーク(9月)を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 関西圏及び首都圏の方々に齋宮を知っていただくため、都市部での発掘調査に係る公開講座(東京: 國學院大学(R2/2/22)参加者数226人、大阪: 大阪歴史博物館(R1/11/23)参加者数167人)や旅行会社とのPRイベント(大阪(H31/4/26、R1/5/6、参加者数計168人)、東京(R1/10/28、10/29、参加者数計244人))を開催しました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(49) 首都圏、関西圏、中京圏等の大都市圏において、メディアを活用し、ターゲットを絞った情報発信に取り組むほか、旅行会社等関係者に対する説明会を通じた働きかけ等により、本県への誘客を促進します。	<p>○ 首都圏、関西圏、中京圏で放映されるテレビ番組を広報媒体とし、三重の魅力を情報発信することで、本県への誘客・周遊促進を行いました。また、首都圏、関西圏、中京圏のテレビ、雑誌などのメディアに対し、令和最初のお伊勢まいりを中心に、伊勢志摩を中心とした三重県の観光PRを行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 改元を契機とした伊勢志摩の魅力発信と令和元年8月に開始した「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」の利用促進のため、首都圏、関西圏の旅行会社に対するセールスを行い、本県への誘客促進に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 国内外の美しい風景や文化、暮らしを“旅”を通して紹介するトラベルカルチャー誌雑誌「TRANSIT」へのタイアップ記事の投稿、来店者の情報感度が高い二子玉川蔦屋家電及び銀座蔦屋書店との連携した取組、旅行への関心の高い人が集まる世界最大級の旅の祭典であるツーリズムエキスポジャパン 2019（令和元年10月26日～27日）への出展、三重テラスイベントなどを実施するとともに、JR 東海と連携し、新たな地元引き換え特典（「伊勢木綿御朱印帳袋」）付き旅行商品や伊勢志摩の美しい自然、豊かな文化・伝統を親子で学べる「親子で行く修学旅行」を造成・販売し、地域の消費拡大・滞在時間の延長等につなげるとともに、観光地としての魅力のブランディング（ローカルブランディング）に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 北海道、九州など遠隔地からの誘客に向け、伊勢志摩観光コンベンション機構などと連携して、交通事業者、旅行会社への旅行商品の造成の働きかけを行い、ANAと連携した「三重スペシャル」等の旅行商品の造成の取組を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ ANAグループと連携し、北海道との相互送客に向けた取組の中で、北海道での観光PRや旅行会社へのセールスを実施するなど、三重の魅力を発信し、本県への誘客を促進しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 首都圏では、首都圏営業拠点「三重テラス」で三重の観光PRイベントを実施したほか、伊勢志摩サミット開催を契機に新たな関係を構築、または深化した小売事業者等との連携により三重県フェアを開催し本県の旬な情報の発信を行いました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 関西圏では、県内市町・団体と連携し、関西圏の新聞社等を訪問するマスコミキャラバンを計46回実施し、39紙の掲載につなげるとともに、関西圏のローカルテレビを活用し、「令和最初のお伊勢まいりと松阪まちあるき」をテーマとした番組を計2回放送（1月）しました。また、関西事務所のSNSやメールマガジン等による情報発信（計223回）、マスコミ関係者等を県内に招へいするプレスツアーを実施（計1回）しました。このほか、大阪シティ信用金庫の協力を得て、本店及び近鉄大阪線沿線の支店で三重県観光展を実施（8月～11月計2回）するとともに、県内金融機関の協力により大阪支店や営業本部のインフォメーションブースを活用した観光情報の発信を行いました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(50) (公社)三重県観光連盟等と連携して、旬の情報等を発信することにより、本県への来訪の動機づけを行い誘客促進を図ります。	<p>○ ホームページ「観光三重」を活用し、サイト閲覧者に適した表示や案内を行うことができるツールの運営やニュースアプリと連携し、観光情報を積極的に検索しない方々へ三重の観光情報を届ける仕組みの実施、インバウンド向け公式サイトの実施(中国語(簡体字)、韓国語、タイ語サイトを新設し、現在5言語)に取り組みました。また、季刊紙「観光三重」など、観光連盟が持つツールを活用した県内の魅力発信に取り組みました。</p> <p>ページビュー 総数 19,689,957 件(3月末時点) 訪問者数 総数 10,376,645 人(3月末時点)</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 情報発信ツールとして活用が広がっている SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用し、Facebook、Twitter、Instagram、LINE 及びメールマガジンでの情報発信に取り組みました。</p> <p>Facebook ファン数 28,135 人 Twitter フォロワー数 24,569 人 Instagram フォロワー数 22,618 人 LINE ともだち数 12,811 人 YouTube チャンネル登録者数 7,922 人 メールマガジン 購読者数 20,929 人</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ (公社)三重県観光連盟への電話や窓口等への問い合わせに対し、三重県の観光案内を行いました。(2,903 件)</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			(51) 県内のフィルムコミッションとの連携を図りながら、本県を舞台とした映画、テレビ番組等とタイアップし、三重県への誘客を図ります。	○ 「みえフィルムコミッション協議会」に問い合わせのあった案件について、随時ロケ地情報等の資料提供を行い、三重県への誘客促進を図りました。
			(52) 三重県ゆかりの著名人等の協力を得て、本県の観光魅力のPRに取り組みます。	○ 県からみえの国観光大使に向けた情報提供を行い、SNS 等による情報発信を行っていただくとともに、「みえ・勝ち飯PR イベント」や「スマホでみえ得キャンペーンキックオフイベント」などのイベント出演によって三重の魅力強くPR していただきました。また、みえの国観光エグゼクティブ・アドバイザーや観光大使から意見交換会等で三重県観光への意見をいただきました。
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	学生・若者をターゲットにした誘客促進	(53) 「伊勢志摩学生団体誘致委員会」と連携し、首都圏の中学校を対象に修学旅行の誘致活動を実施するとともに、阪神なんば線や新名神高速道路の開通に伴い、本県へのアクセスが向上した関西圏西部の小学校を訪問し、同地域からの誘致にも取り組みます。	○ 伊勢志摩学生団体誘致委員会と連携し、9月10日から12日まで神奈川県川崎市、千葉県千葉市、船橋市、千葉市の公立中学校(77校)及び首都圏の旅行会社(14社)を、1月27日から2月7日まで大阪府大阪市、京都府長岡京市、井手町、宇治市、滋賀県湖南市、甲賀市の公立中学校(67校)及び関西圏の旅行会社(20社)を訪問し、誘致活動を行いました。

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	学生・若者をターゲットにした誘客促進	(54) 県内及び近隣府県の小中学校担当者等を対象に、海や山での体験、工場見学といった様々な体験メニューを紹介し、教育旅行の目的地としての三重県をPRします。	○ 東紀州地域で熊野古道歩きをはじめとする各種体験・宿泊を行った県内の4校（参加児童・生徒計230名）に対し、体験メニュー利用料と宿泊料の補助を行いました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】
			(55) 三重県観光キャンペーンで生まれた「みえ旅パスポート」を20代、30代の若年層をターゲットにしたスマートフォンアプリに進化させます。	【再掲】 ○ 三重県版観光スマートサイクル確立事業による三重県版観光CRMの構築に向け、令和元年8月からスマートフォンでアンケートに答えると、対象施設でおもてなしが受けられ、さらに、ポイントをためて応募すると三重のプレゼントが抽選で当たる「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」をスタートしました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(56) 伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、欧米市場、富裕層をターゲットにした誘客プロモーションを新たに実施します。	○ 台湾と欧州（フランス）にレップを設置し、航空会社や鉄道等交通事業者とも連携し、現地で影響力のあるWeb等のメディアを活用したプロモーションを行いました。制作した記事や動画が旅行に関心のあるネットユーザーに多く視聴されたほか、レップによるセールス活動が県内への募集型ツアーやインセンティブツアーの催行につながりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(57) 県内に多くのゴルフ場が立地する特性を生かし、富裕層の中でも連泊が期待でき県内消費額も大きい海外ゴルフ客をターゲットにゴルフツーリズムの誘致に取り組みます。	【再掲】 ○ 一般社団法人みえゴルフツーリズム推進機構との連携のもと、観光庁事業を活用し、新しいゴルフツアーの商品作成を通じた新規顧客獲得の可能性検証や受入体制の強化などに取り組みました。パタヤ（タイ）とのMOUに基づく交流事業では、121人のゴルファー等が来県しました。また平成30年度の「第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション」の開催により、アジア等近隣市場だけでなくヨーロッパ市場からも三重県へのゴルフツアーの送客が始まりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(58) 世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携し、個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図ります。	○ FITの誘客促進に向け、トリップアドバイザー等における利用者の口コミコメントへの適切な対応の重要性についてセミナーで啓発を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(59) トップセールスをはじめ、現地関係者・キーパーソンに直接働きかけるミッション派遣等を、海外の有望市場を対象として実施することにより、本県の認知度を向上させます。	<p>○ 香港における訪日旅行最大手の旅行会社でありトップが三重県海外観光特使を務めるEGL社の創立 33 周年祝賀会への参加や、日台観光サミットへの参加、観光局長による新北市（台湾）観光旅遊局長への表敬訪問などによりキーパーソンへの働きかけを行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 三重県クルーズ振興連携協議会として、四日市港客船誘致協議会や鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会と連携し、外国船社等に対するポートセールスを実施しました。（5回）</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 三重県クルーズ振興連携協議会として、①外国人乗船客が利用しやすい寄港地づくり、②乗船客の安定的な交通手段の確保、③オール三重でクルーズ船寄港を盛り上げる体制の構築、④乗船客へのマーケティング機能の強化、⑤クルーズ船社に対するオプションツアーの提案、⑥地域独自の体験プログラムの企画・実施等について具体的な取組を行いました。（総会1回、おもてなし部会2回、誘客促進部会3回開催）</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
		(60) 「忍者」、「海女」、「真珠」等、本県が世界に誇るクールジャパン資源を活用し、海外に対して本県を強く印象づけるブランドイメージを形成するとともに、強力で発信していきます。	<p>○ 忍者、海女、真珠など本県が世界に誇る観光資源を取り上げた動画を制作し、YouTube 等を通じて世界中に配信するプロモーションを行い、1300 万回以上の再生回数を得ました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 鳥羽・志摩の海女習俗のひとつである「石鏡のカズキオリ」の記録映像のDVDを作成し、石鏡の海女の方々を対象に試写会を開催しました。また、インターネットでは海女習俗を英語で紹介する「Living with the Sea」を配信し、海女漁の魅力を世界に発信しました。（石鏡のカズキオリ：鳥羽市石鏡町で、2月16日に海女が中心となって行われる海女漁の安全や大漁を祈る行事。）</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p>	
		(61) 海外のメディア、旅行関係者等による県内視察・取材の招聘・受入に積極的に取り組むほか、SNS等を活用して、本県の魅力を直接、海外に伝えます。	<p>○ 国や近隣府県、県内各市町、団体、関係事業者と連携・協力のもと、アジアを中心とした重点国・地域に加え欧米富裕層市場をターゲットに、県内への海外メディア・旅行会社等のフェムトリップ招請・受入等（35件）を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ フェイスブック及び微博の公式アカウントを8種7言語、インスタグラムの公式アカウントを3言語で運用し、県の観光情報を発信しました。インスタグラムを活用した#visitmie キャンペーンでは、国内外の旅行者が撮影した三重県の写真や動画が、期間中に15,789件投稿されました。フェイスブック等11の公式アカウントのフォロワー数は1年間で約53,000人増加し約219,000人（令和2年3月31日時点）となりました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(62) 海外での三重県フェアの開催等、三重県の認知度向上をめざした情報発信等の取組を進めることで県産品のブランド力向上や海外からの観光客・ビジネス客の増加につながります。	<p>○ ベトナム（11月）、台湾（9月、1月）において三重県フェアを開催し、企業と連携した営業活動（プロモーション）を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 東アジアやアセアンをターゲットに販路開拓を進めようとする事業者向けに、BtoBの販路を広げる機会として、国際見本市への出展の支援や商談会等を実施しました。</p> <p>令和元年5月30日 裕毛屋との商談会（台湾） 16事業者 令和元年6月19日～22日 FOOD TAIPEI（台湾） 4事業者 令和元年10月11日 裕毛屋との商談会（台湾） 13事業者 令和元年11月25日 海外バヤ（9社）招へい商談会 17事業者</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
			(63) 国・地域別のマーケティングを通じて、県内各地の温泉と伊勢海老等のグルメを組み合わせたコース、アウトレットモール、おかげ横丁等でのショッピングや食べ歩きを中心としたコース、熊野古道伊勢路をはじめ歴史的・文化的景観、建造物等を巡るコースなど、三重県らしさを前面に押し出した具体的なモデルコースを設定し、海外の旅行会社に対して提案する等の働きかけを行います。	<p>○ 日本政府観光局主催の海外旅行会社向け商談会（VJTM）や海外での商談会、セールスコールなどを通じて、国・地域別の市場特性やニーズを踏まえた三重県のような魅力を体験できるモデルコース等の提案を行い誘客に努めました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			(64) 中国河南省、台湾新北市・高雄市等との観光交流の拡大を推進します。	<p>○ 観光局長が新北市平溪天燈祭り（ランタン上げ）に参加するとともに、新北市観光旅遊局長を表敬訪問し交流を深めました。新北市の協力で提供いただいたランタン 80 個（三重県特別枠）には、全国から応募のあった約 320 名が現地に集まり参加するとともに、参加者各人の SNS 等で三重県や新北市の観光情報が発信されました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 海外要人の来県を通じて各国とのネットワークの維持・強化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大使等来県 9 か国・地域 ・台湾 台東県知事来県（10月） など <p>また、河南省からの要請を受けて同省で行われた国際会議に職員を派遣し、河南省外事弁公室と今後の交流促進に向けた意見交換を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部国際戦略課】</p>
			(65) 県、市町、観光関連事業者等が参画する「三重県外国人観光客誘致促進協議会」を核として、海外からの誘客促進に取り組みます。	<p>○ 「三重県外国人観光客誘致促進協議会」を核として、海外メディアや旅行会社による取材や視察の受入を行うとともに、国内外の旅行博・商談会への参加や海外での広告宣伝等を行い誘客促進を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(66) 世界各地に展開している日本政府観光局(JNTO)の現地事務所、駐日外国公館等との協力関係を深め、誘客につなげるための情報交換、海外に向けた情報発信に取り組みます。	<p>○ JNTOシンガポール事務所(県から職員を派遣)と連携し、現地での旅行博や航空会社と連携した訪日キャンペーンの実施などのプロモーションに取り組みました。また、JNTOの香港(9月)及びパリ(2月)の事務所長を招いて、現地の最新の訪日旅行事情などについての講演会を開催しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等への積極的訪問に加え、海外要人の来県を通じて各国とのネットワークの維持・強化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大使館訪問4カ国(フランス、カナダ、スペイン、インドネシア)、大使等来県9カ国・地域(中国、インドネシア、アメリカ、ベトナム、韓国、イタリア、タイ、スペイン、台湾) ・ベトナムドンタップ省 共産党執行委員会書記長来県(9月) ・台湾 台東県知事来県(10月) など <p>○ JICA 海外協力隊計7人を「みえ国際協力大使」として委嘱し、三重県と海外の赴任地との情報発信の強化に努めました。 【雇用経済部国際戦略課】</p>
			(67) 国のビジット・ジャパン事業の活用等、国及び日本政府観光局(JNTO)と連携した各種プロモーションに取り組みます。	<p>○ 国の訪日プロモーション地方連携事業を活用し、他府県にまたがる広域周遊のプロモーション(メディアや旅行会社の招聘、旅行博出展、現地広告など)を実施しました。またJNTOシンガポール事務所と連携して誘客キャンペーンを展開したほか、JNTOの持つ発信力の高いメディアを通じた県の観光情報発信に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			(68) 昇龍道プロジェクトの取組を通じて、スケールメリットを生かした誘客活動を展開します。	<p>○ 中央日本総合観光機構の事業を通じ、広域連携により昇龍道エリアへの誘客活動に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			(69) 中部及び関西の両圏域の結節点に位置する地理的特性等を生かした広域観光ルートを、他府県等と連携して開発します。	<p>○ 関西国際空港及び中部国際空港を利用して出入国する紀伊半島周遊や伊勢湾周遊などの観光ルートを、近隣府県や近畿日本鉄道等の交通事業者等と連携してプロモーションしました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
		(70) 中部国際空港において、関係自治体、団体等と共同して観光案内所を運営することにより、案内業務のほか外国語パンフレットの掲出等、外国人旅行者に対する情報提供を行います。	<p>○ 中部国際空港観光案内所実施協議会に参画し、中部国際空港において観光案内所を運営することにより、訪日外国人に向けた案内業務や情報提供を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	三重県版MICE戦略の策定	(71) MICE誘致担当を設置し、関係団体と協働して情報の収集を行い今後の戦略を検討します。	○ 平成28年度に策定した三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針に基づき、国際会議等MICEの誘致に取り組みました。 【雇用経済部MICE誘致推進監】
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	好機を生かしたMICE誘致	(72) 伊勢志摩サミット開催を最大限に活用し、三重県へのMICE誘致を図ります。	○ 海外MICE誘致促進補助金を活用した10件を含む、計13件の国際会議の開催につなげ、目標値(7件)を上回りました。これにより、国外から約500名、国内から約4,700名の計約5,200名の参加者に本県で開催の国際会議にご参加いただきました。 【雇用経済部MICE誘致推進監】 ○ 経済波及効果に加え、情報発信価値の高い政府系国際会議として、令和3年の第9回太平洋・島サミットをはじめとする3件の会議の誘致に成功しました。 【雇用経済部MICE誘致推進監】 ○ 国際会議主催者となり得るキーパーソンが多く在住する東京圏・関西圏に営業マンを委託により配置し、24機関38名に対し継続的にセールス活動を行いました。また、職員によるセールスを71件実施しました。 【雇用経済部MICE誘致推進監】 ○ 東京で開催される国際会議を中心としたMICE商談会(Meet Japan)に参加し、海外のバイヤー(国際会議主催者)6団体7名との商談を実施しました。 【雇用経済部MICE誘致推進監】
			(73) MICE旅行博に出展するなど、三重のMICE開催地としての情報発信を行います。	○ 東京圏、関西圏を中心に県内外で実施した71件のセールス活動において、ホームページ、パンフレットを活用しました。また、令和元年12月に東京で開催されたMICE商談会「Meet Japan」に参加し、海外から来日した6団体7名の国際会議主催者と、ホームページ、パンフレットを活用しながら商談を行いました。 【雇用経済部MICE誘致推進監】 ○ 令和元年5月開催の「光通信インフラの飛躍的な高度化に関する国際シンポジウム(EXAT2019)」において、おかげ横丁(伊勢市)の和風建築でのレセプション開催を提案し、国内外からの118名の参加者に好評を得ました。これらの画像もホームページに掲載し、PRやセールスに活用しました。 【雇用経済部MICE誘致推進監】
			(74) 第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会に参画し、三重県の食の産業振興を促進するとともに、大型イベント誘致のノウハウを取得します。	○ 伊勢志摩サミットの開催から5年を迎える令和3年に外務省が開催を予定している「第9回太平洋・島サミット(PALM9)」の開催誘致に成功しました。 【雇用経済部MICE誘致推進監】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	好機を生かしたMICE誘致	(75) オリンピック、パラリンピック等のキャンプ地誘致や、スポーツを通じた観光振興の取組を促進します。	<p>○ カナダアーティスティックスイミングチーム、カナダレスリングチーム、英国パラスイミングチームの事前キャンプを受け入れるとともに、交流事業を実施しました。 【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課】</p> <p>○ 本県の東京2020オリンピック聖火リレーについて、「多様性と「未来への継承」を基本コンセプトに三重県実行委員会において検討を行い、県内ルートや実行委員会枠ランナー等を決定しました。 【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課】</p> <p>○ 「三重とこわか国体・三重とこわか大会開催600日前記念 第13回美し国三重市町対抗駅伝」を開催しました。 【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課】</p> <p>○ スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町等を対象として、大規模大会を契機としたスポーツによる地域活性化についての講演会及び意見交換会を開催しました。 【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課】</p>
			(76) (公社)伊勢志摩観光コンベンション機構等が推進するMICEの積極誘致を支援します。	<p>○ 令和元年5月開催の「第10回日本血液学会(JSH)国際シンポジウム」をはじめ伊勢志摩地区で開催される国際会議の開催支援にあたって、(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構と密接な連携を取りました。また、国内会議についても、問合せがあったものについて、同機構と速やかな情報共有を図り誘致を支援しました。 【雇用経済部MICE誘致推進監】</p>
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり	(77) 市町や県民等による主体的な景観づくりを進めるため、景観づくりに関する情報提供や知識の普及、専門家派遣等を行うとともに、「三重県景観計画」に基づく届出制度の運用等を通じて、景観に配慮した建築物・工作物等の規制誘導を図ります。	<p>○ 県民や事業者、市町とともに、地域の個性を生かした魅力ある景観づくりを展開していくため、市町の景観づくりの取組を支援しました。 【県土整備部都市政策課】</p> <p>○ 大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和が図られるよう、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン(平成30年7月改訂)」の適正運用に努めました。 【雇用経済部ものづくり・イノベーション課】</p>
			(78) 適正な屋外広告物の表示・設置のための取組を進め、良好な景観の形成、風致の維持を進めます。	<p>○ 違反広告物防止と広告物の適切な点検・管理を促すため、市町や業界団体、地元大学生との合同パトロールを2か所で実施しました。また、屋外広告物条例の普及啓発のため、関係団体を訪問し、条例の説明を行いました。 【県土整備部都市政策課】</p>
			(79) 都市環境を保全し、その機能を高めるため、街路の整備や電線類の地中化に向けた取組を進めます。	<p>○ 安全で快適な魅力ある道づくりや良好な都市景観の形成を目標に、都市計画道路外宮度会橋線等で電線共同溝の整備を進めました。 【県土整備部都市政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり	(80) 「日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会」が策定した活動計画をもとに、熊野古道を軸とする東紀州を中心とした地域において、関係市町や団体が連携を図りながら、地域の資源を活用したまちづくり、快適で美しい観光・交流空間づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界遺産・熊野古道を活用した地域づくり、景観づくりを推進するため、日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会を開催し、協議会の構成員である関係団体及び市町間の交流を深めました。また、日本風景街道『伊勢熊野みち』ホームページや道の駅プラズマディスプレイなどで、日本風景街道『伊勢熊野みち』に関連するイベントや景観スポットの周知に努めました。 【県土整備部都市政策課】
			(81) 河川が本来有している多様性に富んだ自然環境と河川景観を保全・整備するとともに、海浜を保全・復元することにより、潤いのある水辺空間の創出を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木津川等の河川において、湿地帯の復元を行う等、水辺空間の創出や希少種の生息環境保全に努めました。 【県土整備部河川課】 ○ 井田地区海岸において人工リーフの整備、宇治山田港海岸等において養浜等を実施し、親水空間の創出を進めました。 【県土整備部港湾・海岸課】 ○ 河川・海岸において、地域住民が自主的に行う草刈り、清掃等の活動を支援し、環境美化を図りました。また、台風等により海岸等に漂着した流木等について、適切に回収・処理を実施し、海岸等の保全に努めました。 【県土整備部河川課、港湾・海岸課】 ○ 関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として、FMラジオや海岸漂着物問題の啓発映像を活用したテレビコマーシャルによる情報発信を行いました。 また、3県1市が連携した「森・川・海のクリーンアップ大作戦」を展開し、県内でも3万人を超える参加がありました。 【環境生活部大気・水環境課】
			(82) 国立公園、国定公園、県立自然公園において豊かな自然とのふれあいを図るため、公園や自然遊歩道等の施設整備、安全確保のための維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登茂山園地、青山高原ふるさと公園、藤原岳坂本休憩所公衆トイレ、大杉谷登山歩道、鳥羽ビジターセンター、東海自然歩道及び近畿自然歩道について、市町や関係団体に施設の維持管理業務やパトロール業務を委託しました。 【農林水産部みどり共生推進課】 ○ 登茂山園地(志摩市)のサンタリー棟改修や、東海自然歩道(菰野町、伊賀市、亀山市)の修繕に取り組みました。 【農林水産部みどり共生推進課】 ○ 三重県民の森や上野森林公園において、適切な維持管理を実施するとともに、270回の自然観察会等のイベントを開催しました。 【農林水産部みどり共生推進課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光振興に資する交通基盤等の構築	(83) 新名神高速道路、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備を促進するとともに、そのアクセス道路等となる県管理道路の整備を推進することで、県内外との交流や連携を広げる道路ネットワークの形成を図ります。	○ 新名神高速道路の亀山西JCTにおいて名古屋方面と伊勢方面を結ぶランプウェイが完成し、東名阪自動車道とのダブルネットワーク機能強化が達成されました。また、東海環状自動車道の三重・岐阜県境間（北勢IC（仮称）～養老IC間）の開通見通しが令和8年度と示されたことにより東海環状自動車道の全線で開通の見通しとなりました。さらに、紀勢自動車道の暫定2車線区間のうち、大宮大台IC～紀勢大内山ICの一部区間の4車線化が決定しました。直轄国道においても、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が令和2年度に新規事業化されることが決定するなど、県内の幹線道路網の形成に向け大きく前進しました。 〈令和元年度主な供用区間〉 ・国道169号 土場バイパス L=0.6km（熊野市内） ・主要地方道 四日市関線 L=1.0km（鈴鹿市内） 【県土整備部道路企画課、道路建設課】
			(84) 平成29年4月1日から伊勢二見鳥羽ラインを無料化するとともに県営サンアリーナ前の仮設インターを常時開放し、伊勢志摩地域への誘客促進につなげます。	○ 平成29年3月11日からの伊勢二見鳥羽ラインが無料化されるとともに、同日から朝熊東インターを常時開放しています。 【雇用経済部観光局観光政策課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光振興に資する交通基盤等の構築	(85) 関係団体と連携し、中部及び関西国際空港の利用促進や国際拠点空港としての機能充実、中部国際空港への海上アクセスの利用促進、リニア中央新幹線の早期全線整備や県内駅設置、鳥羽伊良湖航路の維持、広域的な鉄道路線の利便性向上等に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係自治体や経済団体、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」と連携するとともに県内大学等の協力を得ながら、若年層の利用促進、二次交通の充実促進に向けた取組などを進めました。また、「関西国際空港全体構想促進協議会」において利用促進活動に取り組みました。 【地域連携部交通政策課】 ○ 関係者で構成する「海上アクセス利用促進調整会議」においてセントレア事業との連携強化及びイベント等を活用した利用促進の取組を進めるとともに、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用した利用者アンケートの実施や啓発物品の作成などに取り組みました。 【地域連携部交通政策課】 ○ 三重・奈良・大阪ルートと駅位置の早期確定と一日も早い全線開業の実現をめざし、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」及び「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」と連携した活動を展開するとともに、JR東海が新たに設置した名古屋以西準備担当部門と積極的に連携し、必要な情報の収集・整理を進めました。さらに、これまで実施した本県におけるリニア開業効果の調査結果をもとに啓発リーフレットを作成しました。 【地域連携部交通政策課】 ○ 市町等と連携し、路線検索機能に対応したコミュニティバス路線の拡大を図るとともに、時刻表等の交通データの整備を図るなど検索機能の強化に取り組みました。また、令和元年度からは、さらなる検索機能の向上を図るため、これらの交通データについて国の標準的なフォーマット「GTFS-JP」による整備を進めました。 【地域連携部交通政策課】 ○ 中部国際空港の2本目滑走路整備と完全24時間化の実現など、空港の機能強化に向けた利用促進を図るため、県内大学と連携した若年層への啓発活動を行いました。 【地域連携部交通政策課】
		(86) 周遊バス、レンタカー、観光タクシー、海上交通等が組み込まれた旅行商品造成を通じて、主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の充実を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域におけるMaaSの取組として、国土交通省の「新モビリティサービス推進事業」の先行モデル事業に選定された志摩地域ではオンデマンドバス、タクシー、マリキャブなど複数の交通モードの検索・予約・決済ができる環境整備、複数の交通機関や観光施設を利用できるデジタルフリーパス等の実証実験に取り組みるとともに、菟野町では地域公共交通網全体の検索・予約システム作成及びオンデマンド乗合交通の配車のAI化等に取り組みました。 【地域連携部交通政策課・雇用経済部観光局海外誘客課】 	
		(87) 伊勢神宮内宮周辺で年末年始やゴールデンウィーク、シルバーウィーク時に発生する渋滞の解消に向け、「伊勢地域観光交通対策協議会」が行うパーク&バスライドの取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伊勢地域観光交通対策協議会及び同部会に参加し、事務局の伊勢市をはじめ、国、県、周辺市、民間、住民等の関係機関等と連携し、年末年始やゴールデンウィークにおけるパーク&バスライドやその情報発信等の交通対策について協議・検討しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】 	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光振興に資する交通基盤等の構築	(88) 県内の主要な観光地で、地域や企業等の様々な主体が共に取り組む「電気自動車(EV)等で観光できる環境づくり」と「EV等を地域で使う環境づくり」を通じて、「環境に配慮したクリーンな観光地」の情報発信を進めます。また、電気自動車ですべて安心して観光できる環境づくりを進めるため、充電インフラの整備を促進します。	<p>○ 電気自動車充電インフラは、県内372か所(急速充電器 161基、普通充電器 427基)となりました。 【環境生活部地球温暖化対策課】</p>
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実	(89) 外国人旅行者の利便性向上のため、無料公衆無線LANの設置を促進します。	<p>○ 無料公衆無線LAN (Free WiFi-MIE) について、DMO、観光協会、市町等に国の支援制度に関する情報を提供し、観光施設、店舗等に整備を呼びかけ、民設民営方式による無料公衆無線LAN (Free WiFi-MIE) の拡大を図りました。令和2年3月末時点で、全体のAP (アクセスポイント) は、1,218 か所 (うち、民設民営のAP1,086 か所) となっています。 【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(90) 外国人旅行者向け消費税免税店の拡大を図るとともに、クレジットカード、電子マネーの使用可能店舗の拡大等、決済環境の整備を促進します。	<p>○ 地域DMO、観光協会、市町等に対して、国の支援制度にかかわる情報を随時タイムリーに提供し、積極的な整備を呼びかけました。(外国人旅行者向け消費税免税店店舗数: 595 店舗 (令和2年3月31日時点)) 【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ キャッシュレス決済の利用による中小企業・小規模企業の生産性向上や消費者・観光客の利便性向上、需要の取り込みを図るべく、令和元年10月に「三重県キャッシュレス推進方針」を策定しました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 三重県を訪れる外国人旅行者を中心にストレスフリーな旅行を楽しんでいただけるよう、キャッシュレス機器を導入し受入環境の整備を図り、導入の効果を検証するため、キャッシュレス化の実証事業を実施しました。 ・鈴鹿市内の「F1日本グランプリ」の開催期間中における実証事業 (令和元年10月) ・伊勢市内の観光スポット (外宮参道周辺) における実証事業 (令和元年12月から令和2年1月まで) 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実	(91) 県内の主要な観光地、交通結節点での多言語表記、ピクトグラム表示等、案内表示の充実を促進します。	<p>○ 県管理道路の案内標識について、標識令等に基づく英語表示の併用や高速道路ナンバリングなど、分かりやすい表記に努めました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部道路管理課】</p> <p>○ 観光と交通の環境整備を一体的に進めるため、「観光地の『まちあるき』の満足度向上整備支援事業（観光庁）」を活用し、志摩市において実施した観光地型 MaaS の拠点駅となる鵜方駅、賢島駅周辺の受入環境整備として、観光案内板や非常用電源装置の整備を行うとともに、外国人向け観光案内を行うための「VISITMIE AI チャットロボット」を構築しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(92) 外国人旅行者の移動にかかる利便性向上を図るため、公共交通機関の利用にかかる情報を提供します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 県管理道路の案内標識について、標識令等に基づく英語表示の併用や高速道路ナンバリングなど、分かりやすい表記に努めました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部道路管理課】</p>
			(93) ムスリム対応等、外国人旅行者受入研修会の開催等を通じて、受入対応力の向上を図ります。	<p>○ 県内宿泊施設等のバリアフリー・インバウンド対応状況調査（10 施設）を実施し、宿泊施設等のバリアフリー意識を高めるとともに、調査結果のホームページ掲載や施設管理者へのアドバイスを通じて自主的な施設・設備等の改善につなげました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 県内の観光案内機能の充実に向け、観光案内所職員等を対象にした「VISITMIE TIC サミット」を2回開催（11月6日、2月12日）し、事例共有や意見交換、JNTO 地域連携部長による観光案内に関する講演等を行い、連携強化を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(94) 通訳案内士の業務の適正な実施を確保し、外国人旅行者に対する接遇の向上を図ります。	<p>○ 全国通訳案内士の登録等の事務手続きを滞りなく処理するとともに、県ホームページへ県内の全国通訳案内士（希望者のみ）を掲載するとともに、三重県観光情報サイト「観光三重」のトップページにバナーを設け、県ホームページとリンクさせ、その活動促進を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(95) 外国人旅行者向け体験型・交流型プログラムの開発・提供を促進します。	<p>○ 中部運輸局主催の訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業に参画し、県内5地域において体験型コンテンツの造成に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	日本一のバリアフリー観光の促進	(97) 各事業者や関係団体等の理解・協力を得ながら、交通機関、観光施設、宿泊施設等におけるバリアフリー化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ UD団体等との連携を図り、観光施設等の事業者の協力を得ながら、おもいやり駐車場の設置を促進しました。(登録施設数：2,169施設(令和元年度現在)) 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ 必要な方へのヘルプマークの配布や啓発を進めました。(ヘルプマーク配布数：約10,800個(令和元年度現在)) 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ 近鉄桜駅、近鉄五十鈴川駅の駅舎のバリアフリー化を支援しました。 【子ども・福祉部地域福祉課】
			(98) 市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念等をPRして、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、観光地を含む施設等のバリアフリー化を推進していきます。 【子ども・福祉部地域福祉課】
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	旅行者の安全・安心の確保	(99) 地震、津波、集中豪雨等による自然災害の情報やテロ等の有事関連情報の迅速な収集と伝達体制づくりを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気象情報や災害情報等について、防災みえ.jp ホームページやメール配信等により提供するとともに、台風接近時に、気象台とも連携しながらSNS(Twitter、LINE)での情報発信を行いました。また、県と国の間で避難所データのやり取りが電子媒体で可能となるよう、防災情報システムの機能改修を行いました。 【防災対策部災害対策課】 ○ 「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に対する津波予測情報等の提供にかかる気象業務法に基づく津波予報業務の許可を受けたことから、その運用を開始しました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】
			(100) 地域との連携による避難訓練等を支援し、的確な避難誘導が行える体制づくりを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の取組について、地域の活動に対する実地支援を行った結果、「Myまっぷラン」を活用した取組が2市町3地区で、「避難所運営マニュアル」を活用した取組が4市町4地区で行われました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】 ○ 避難所表示看板の整備を行った1町を支援しました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】 ○ 観光防災の主体的な取組を促すため、外国人旅行者への対応を含めた観光地での観光防災セミナーや、多言語避難マップや観光施設におけるBCP作成のための課題検討の場の設置、災害時の観光客への対応を想定した避難訓練等を実施しました。 【雇用経済部観光政策課、防災対策部防災企画・地域支援課】
			(101) 不特定多数が利用する大規模建築物の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に避難所として活用される予定の旅館1件に対して耐震改修工事費の補助を行いました。 【県土整備部建築開発課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	旅行者の安全・安心の確保	(102) 旅館、ホテル、飲食店等の食品関係施設の監視指導、食品の検査、食品表示の適合性確認等を実施するとともに、食品事業者の自主管理を促進します。	<p>○ 「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施しました。 (Aランク施設：1,665件、Bランク施設：1,568件、Cランク施設：8,550施設) また、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導しました。(検査件数：1,726件、不適合57件)</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部食品安全課】</p> <p>○ 関係団体と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検および食品事業者への講習など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進しました。(自主点検実施件数実績：37,623件)</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部食品安全課】</p>
			(103) 安心して観光地を周遊することができるよう、旅先での医療機関の情報提供等を行うことで、安全・安心な観光地づくりを支援します。	<p>○ 医療通訳を育成するための研修を実施するとともに、医療機関(3機関)に試行的に医療通訳を配置しました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部ダイバーシティ社会推進課】</p>
			(104) 県管理の道路・河川・海岸等の施設について、安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を進めます。	<p>○ 道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、長寿命化計画に基づく点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し、修繕・更新を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部道路管理課】</p> <p>○ 河川・海岸等の施設を良好な状態に保つため、点検や修繕を行い、災害の未然防止に努めました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部河川課、港湾・海岸課】</p>
			(105) 旅行業の適正な運営を図ることにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保等により旅行者の利益を守ります。	<p>○ 旅行業の新規登録、更新登録等を行うとともに、旅行業法に基づく業者への指導、立入検査(8件)などを実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和元年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	旅行者の安全・安心の確保	(106) 「三重県暴力団排除条例」に基づく普及・啓発を進め、飲食店及び旅館事業者等からの暴力団排除に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「三重県暴力団排除条例」の広報啓発活動 不当要求防止責任者講習において、積極的な条例広報を行い、飲食店及び旅館事業者等を含む事業者へ条例の周知を図りました。(6/12、11/6、11/27の計3回) 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】 ○ 「不当要求拒否宣言の街」の拡充 総会を通じて、情報共有を図るとともに、会員と合同で地域の営業所を訪問する暴力団排除ローラー作戦を実施し、組織の活動の理解を求め、暴力団排除気運の高揚を図りました。 (総会：4回、暴力団排除ローラー作戦：3回) 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】 ○ 暴力団排除条項導入に対する働き掛け あらゆる機会を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、利用規約等への暴力団排除条項の導入を働き掛けました。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】 ○ 社会全体で暴力団排除の取組を推進していく気運を醸成するため、各種イベントの来場者や飲食店を営む事業者に対して、啓発物品を配布(4回、約1,100名)するなど、暴力団排除の広報・啓発活動を実施しました。 【環境生活部くらし・交通安全課】

5 推進体制の整備

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市町や観光事業者等との役割分担を踏まえつつ、連携・協力しながら取り組んでいます。

令和元年度は、平成28年3月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の4つの視点で事業を展開し、また、全県DMOである（公社）三重県観光連盟において、マーケティングデータの分析・提供、広域プロモーションなどの地域の稼ぐ力を引き出すための取組を展開することで、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。

県の推進体制としては、三重県観光審議会に、新たな三重県観光振興基本計画について3回にわたって審議いただきました。

さらに、多様な団体が参画する（公社）三重県観光連盟、（公社）伊勢志摩観光コンベンション機構、東紀州地域振興公社等とも、継続的に連携・協力しながら取組を進めました。

(2) 観光統計の整備

令和元年度は、観光レクリエーション入込客数推計及び三重県観光客実態調査を行い、三重県を訪れる観光客の実態等の把握に取り組み、多くの方が容易に観光統計のデータを入手できるよう、統計情報をホームページに掲載しました。

(3) 計画の進行管理

平成30年度の年次報告書を取りまとめ、三重県議会への報告や三重県観光審議会における審議などを通じて、今後の観光施策の方向性を確認しつつ、適切な進捗管理に努めました。

参 考 资 料

○ 三重県観光審議会の審議状況

1 委員名簿

13名 (敬称略/50音順)

氏名	所属・役職名	備考
いしがか とくのり 石坂 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター 教授	会長
えざき きく 江崎 貴久	有限会社オズ 代表取締役	
おぐら としひで 小倉 敏秀	公益社団法人三重県観光連盟 会長	副会長
かわさき えつこ 川崎 悦子	日本政府観光局 コンベンション誘致部長	
さわのぼり つぐひこ 沢登 次彦	株式会社リクルートライフスタイル じゃらんリサーチセンター センター長	
ちくさ きよみ 千種 清美	皇學館大学文学部非常勤講師	
なかむら なおみ 中村 直美	株式会社交通新聞社 常務取締役 第2出版事業 部長 (三重県「みえの国観光エクゼクティブ・アドバイザー」)	
はぎ みか 萩 美香	女優 (三重県「みえの国観光大使」)	
はまだ のりやす 濱田 典保	株式会社赤福 顧問	
はらだ しおり 原田 静織	株式会社ランドリーム 代表取締役	
ベルナル デルマス	ミシュラングループ シニアアドバイザー	
ほんぼ よしあき 本保 芳明	国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所 代表 (元観光庁長官)	
やまだ けいいちろう 山田 桂一郎	JTIC. SWISS 代表 (スイスツエルマツト観光局) (国土交通省観光庁「観光カリスマ」)	

令和2年3月時点

2 審議状況

1 審議会等の名称	令和元年度 第1回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和元年5月24日（金）
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか6名出席 計7名
4 諮問事項	新三重県観光振興基本計画に向けた意見交換
5 調査審議結果	<p>新三重県観光振興基本計画策定に向け、①持続可能な観光の推進に向けて、②きらりと光る観光戦略の策定に向けて をテーマに審議いただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <p>① 持続可能な観光の推進に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右肩上がりの成長ではなくとも、観光が産業として持続できるような状態を保つ戦略が重要。 ・持続可能な観光を推進するためには、トイレの洋式化などの小さなメンテナンスも重要。事業承継などの次世代への取り組みはまさに持続可能な観光にとってよいもの。 ・価値観は変わっていくものであるため、10年先を見据えたときに通用するコンセプトであるべき。また、素晴らしい自然景観や海産物などの資源は有限であり、10年後も提供できるものなのかなど、持続可能性も踏まえて計画を策定していくべき。 ・民間の活力を呼び起こすために、富裕層を狙って売上を上げることで賃金を上げていくことや、テクノロジーの活用、人材育成など、三重県にとっての持続可能な産業の構築をどのように行うかがわかる形で進めていくとよい。 <p>② きらりと光る観光戦略の策定に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県の強みを旅行者の目線で見直す必要がある。 ・食や文化、神宮など三重県ならではの特性を生かすべき。 ・満足度を上げることは、リピート、情報拡散両方につながるため、ソーシャルリスニングの手法を用いて旅行者の声を把握する手法を取り入れた方がよい。

1 審議会等の名称	令和元年度第2回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和元年8月26日(月)
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほかに10名出席 計11名
4 諮問事項	新三重県観光振興基本計画に向けた意見交換
5 調査審議結果	<p>新三重県観光振興基本計画策定に向け、①取組の方向性、②計画目標項目及び数値目標について審議いただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <p>① 取組の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重の強みをきっちりと整理し新しいコンテンツを探すとともに、県としてのポジショニングを明確にした上で、客が客を呼ぶ好循環を確立するための取組に注力すべき。 ・リニア開業や大阪・関西万博などチャンスが到来しており、投資しやすい状況。 ・滞在型リゾートとして、中身を具体化していくことが重要。将来の富裕層に向けた取組も含めて取り組んでいくべき。 ・二次交通の現状を可視化し、空白となっている時間やエリアなどを埋める方法があるかを検討すべき。 ・観光振興を農林水産業など他の産業にどのように経済効果として波及させていくかを考えるべき。 ・DMOの地域マネジメント能力を育てるべき。 ・MICEブランド確立は重要。ワンストップでホテルや交通をコーディネートし、快適にMICEを開催できることや、本物の体験を生かして企業等のポリシーに沿ったストーリーを作ることが重要。 <p>② 計画目標項目及び数値目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値はある程度背伸びして切りの良い数値とし、事業者に向けて目指していく方向性をメッセージとして打ち出すことが必要。 ・所得の目標値については、低すぎるようにも見えるため、県として目標値を打ち出すべきかどうかを再検討すべき。 ・観光満足度は「やや満足」を含めて心意気として100%を目指すべき。その中で、大変満足の比率30%は悪くないため、全国トップレベルと説明を加えてはどうか。 ・外国人延べ宿泊者数を伸ばすには、ある程度アジアを中心にしていくことが必要ではないか。 ・日本人宿泊者数は減少していく市場であるため、増加し続ける目標は厳しいのではないか。
6 備考	

1 審議会等の名称	令和元年度第3回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和元年11月25日(月)
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか9名出席 計10名
4 諮問事項	三重県観光振興基本計画(令和2年度～5年度)最終案について
5 調査審議結果	<p>三重県観光振興基本計画(令和2年度～5年度)最終案について審議いただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI、ICT、デジタルマーケティングなどに力を入れていく方向性で取りまとめられていることは妥当。 ・インバウンドをさらに伸ばしていくための施策を考えていくべき。伊勢志摩に欧米からの関心があるのはよくわかるが、パイの大きさを考慮すると、アジア諸国も大事。 ・働き手目線を導入したことを高く評価している。休みたいときに休めるなど観光業、サービス産業に若い人が定着していけるようにすべき。県内では、人手不足が原因で閉店する店舗も出てきている。個人事業は、家族経営で困難。技術者、職人、特に飲食店は人の替えがきかないなど、営業したくてもできないということが問題。一緒になって考えて欲しい。また、せっかく人材を育成しても、優秀な人材ほど外に出てしまうため、教育機関とうまく連携することや、海外からインターンなどで来る仕組みを作ることも重要。 ・二次交通については、今年は国からの補助も得てMaaSの実証実験に取り組んでいるが、事業者単独で継続して取り組んでいくのは困難も伴うため、採算面なども含めて継続していく方法を考えなければならない。三重をフィールドに二次交通をやっていただけるよう、東京などの企業にPRし、三重に投資してもらおうことも重要。 ・MICEはせっかく伊勢志摩サミットの知名度を生かすのであれば、小さいテーマの会議を毎年開催する方向性もあり得る。また、国際会議だけでなく、インセンティブ、ブレッジャーなどでのコンテンツ作りにも力を入れていけると良いのではないか。 ・観光防災について、現状は住民向けの取組が中心であり、観光客が置き去りになってしまっている。市町単位ではなく、もっと広域で取組を進められると良い。 ・SDGsへの貢献を重視する計画となっており、持続可能性を打ち出しているが、それを測るデータが集まらないといけない。 ・宿泊・飲食サービス業の収入額における目標値は、順位だけでなく収入額そのものも併記すべきである。 ・全体的に内容はすばらしいため、この計画をどのように実現していくのかが重要。特に、交通サービスについて、夜間のタクシー不足などの解消は急務。エリアを広げてタクシーをもっと広く利用できるようにするなど現実的な策が必要。
6 備考	

参考資料

○ 用語の説明

<あ行>

Instagram スマートフォンで、写真や動画を簡単に投稿し、シェアすることができるアプリケーションやサービス

OTA Online Travel Agent（オンライン・トラベル・エージェント）の略語で、実店舗を持たずにインターネット上だけで旅行商品の取引が完結する旅行会社。

<か行>

高度部材イノベーションセンター（AMIC） 高度部材イノベーションセンター（AMIC：Advanced Materials Innovation Center）は、北勢地域のポテンシャルを生かし、大企業と中小企業、企業と大学・研究機関等の多様な連携による研究開発を促進するとともに、中小企業の課題解決支援や人材育成を行うことで、競争力のある高付加価値型産業に転換していくための拠点施設。

<た行>

DONET 国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC；ジャムステック）が整備し、国立研究開発法人防災科学技術研究所（防災科研）が運用している地震・津波観測監視システム。強震計、広帯域地震計、水晶水圧計などで構成された観測装置を海底に設置して、海溝型巨大地震等の海域で発生する地震を直上・直近で検知し、それらの観測情報をリアルタイムで確認することができる。DONETは、Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis の略語。

<な行>

日本ゴルフツアーリズムコンベンション 国際ゴルフツアーオペレーター協会が主催する、ゴルフによるインバウンドの誘客を目的とした国際的なイベント

日本忍者協議会 忍者に関する情報発信を行い国内外からの観光客を呼び込む目的で、平成 27 年 10 月に忍者に関連する全国の自治体等が連携し設立した組織。

<は行>

バスロケーションシステム GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム

PRアンバサダー 商品やサービス等をPRする広報大使

ファムトリップ 海外旅行会社（エージェント）等を招いて、旅行商品の造成可能性が高いコースを中心に視察していただき、観光地等の情報を提供するとともに、地元意見交換会等を通じ、旅行商品の造成を促す国内視察旅行。

ブルー・ツーリズム 島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

プレスツアー メディア関係者を観光地等に招き、その魅力のPR等を通じてメディアへの掲載、放映等につなげていくこと。

ヘルプマーク 障害や疾患などがあることが外見からは分からない人が、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるマーク

〈ま行〉

三重県クルーズ振興連携協議会 クルーズ船受入体制のさらなる充実と、乗船客の県内各地への誘客促進に取り組むための団体。県、各市町、客船誘致組織、商工団体、観光団体、交通事業者、国機関等で構成。

みえ食旅パスポート 「食」に関する「みえ旅おもてなし施設」で、食事、買い物、宿泊等の際に提示すると、プレゼントや割引等の「おもてなしサービス」が受けられるパスポート。また、抽選で豪華なプレゼントが当たる「みえ旅案内所」でオリジナルスタンプを押印するスタンプラリーも楽しめる。

みえ旅おもてなし施設 三重県観光キャンペーンにおいて、みえ旅パスポートの提示により、割引やプレゼント等の各種サービスを提供することで、観光客をもてなす施設。観光施設、飲食施設、宿泊施設等様々な施設の協力により設置。

三重まるごと自然体験ネットワーク 三重を自然体験の聖地としていくため、活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ・観光関連の企業等で構成されるネットワーク。会員同士が交流や情報共有を行うほか、活動団体による自然体験プログラムの開発やブラッシュアップ、連携による情報発信など行っている。

みえ生物多様性パートナーシップ協定 生物多様性保全の活動を行っている団体と自然環境の保全に貢献したいと考えている企業を、県が中心となってマッチングすることで、取組の拡大・促進を図るための協定。

三重の文化（郷土の文化編） 三重県の恵まれた自然、歴史、産業、文化、芸術等、郷土三重の良さが実感できる中学生用学習教材。

〈ら行〉

ローカルブランディング 消費者ターゲットの文化や嗜好性、環境性などを把握し、それを踏まえたうえでブランド構築を行うこと。

参考資料

○ みえの観光振興に関する条例

平成23年10月20日
三重県条例第34号

目次

前文

第1章 総則（第1条－第3条）

第2章 観光の振興に関する役割等（第4条－第8条）

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化（第9条－第12条）

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成（第13条－第16条）

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備（第17条－第20条）

第4章 観光の振興に関する施策の推進（第21条－第24条）

第5章 三重県観光審議会（第25条－第31条）

附則

古くからお伊勢参りは「日本人の旅の原点」ともいわれ、全国各地の人々が強く思いを寄せる憧れの旅として、多くの人々を惹き付けてきた。私たちの郷土三重県は、そのような旅人たちを温かく迎え、もてなしの心を今に伝えてきた地である。また、伊勢国、志摩国、伊賀国及び熊野川以東の紀伊国と呼ばれた地域で構成される本県では、縦横に発達した街道交通の要衝の地として県内各地が賑わい、人、情報、文化等の交流の場が形成されてきた。

観光振興の取組は、その地に住む人々が先人から受け継いだ自然、歴史、文化等を大切に守りながら、自らの地域の個性を磨き上げ、かつ、地域の存在価値を確立させる過程を通じ、郷土に対する誇りを持ち、愛着を感じることでできる社会の実現に貢献するものである。また、観光産業は多様な分野における特色ある事業活動によって構成されることから、地域経済の活性化、地域における雇用の創出等本県経済のあらゆる領域において、その発展に寄与することが期待されている。

しかしながら、近年の観光をめぐる情勢は、観光旅行者の需要の高度化、観光旅行の形態の多様化等著しく変化するとともに、全国各地の観光地間競争は激しさを増している。県内の観光地が訪れる人々を魅了し、かつ、これからも選ばれるためには、観光の振興に関する取組と県民生活の向上に寄与する取組が一体的に促進されるとともに、観光産業を本県の経済を牽引する産業の一つとして、その持続的かつ健全な発展に取り組んでいくことが必要である。

このような考え方に立って、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、本県の観光の振興に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本県の観光の振興に関し、基本理念を定め、及び県の責務、市町の役割等を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民生活の向上及び本県の経済の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光資源 優れた自然の風景地、歴史的風土、文化的所産、豊かな食文化、多様な分野における産業、観光の振興に寄与する専門的知識及び技能を有する人材その他の観光の対象となる資源をいう。
- (2) 観光事業者 観光に関する事業を営む者をいう。
- (3) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する事業を行う団体をいう。
- (4) 県民等 県民、観光事業者及び観光関係団体をいう。
- (5) 観光行動 県内の観光地を訪れる観光旅行を行うことをいう。
- (6) 誘客活動 観光旅行者の来訪意欲の増進を図り、県内の観光地に誘致することをいう。

(基本理念)

第3条 本県の観光の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 観光産業の持続的かつ健全な発展が図られること。
- (2) 県、市町及び県民等がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されること。
- (3) 本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されること。
- (4) 観光旅行者の満足度の向上が図られること。
- (5) 本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られること。
- (6) 地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られること。

第2章 観光の振興に関する役割等

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、県域全体に係る観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、市町及び県民等が相互に連携して観光の振興に関する取組を行うことができるよう必要な調整及び支援を行うものとする。

(市町の役割)

第5条 市町は、基本理念にのっとり、当該市町の区域の特性を生かした観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、基本理念にのっとり、観光に対する関心及び理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(観光事業者の役割)

第7条 観光事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、観光旅行者の満足度の向上に努めるものとする。

2 観光事業者は、県、市町、観光関係団体及び地域における他の産業の事業者との連携協力を努めるものとする。

(観光関係団体の役割)

第8条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光事業者間の連携の促進を図りつつ、観光宣伝活動の実施、観光旅行者の受入体制の整備その他の観光の振興に関する取組に努めるものとする。

2 観光関係団体は、前項の取組を行うに当たっては、県、市町その他の団体との連携協力を努めるものとする。

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化

(本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化)

第9条 県は、本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化を図るため、印刷物、情報通信技術その他の媒体を活用し、観光宣伝活動の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の来訪及び滞在の促進)

第10条 県は、国内の観光旅行者の来訪及び滞在の促進を図るため、観光旅行者の需要の高度化に対応した旅行商品の開発その他の誘客活動の実施等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(外国人観光旅客の来訪の促進)

第11条 県は、外国人観光旅客の来訪の促進を図るため、本県の観光資源を活用した海外における誘客活動の実施、外国人観光旅客の受入体制の整備等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(広域的な課題への対応)

第12条 県は、県の区域又は市町の区域を越えた広域的な課題への対応を図るため、観光地間の連携及び交流の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成

(地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成)

第13条 県は、地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の発掘若しくは創出又は活用等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光の振興に寄与する人材の育成)

第14条 県は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光事業に従事する者及び観光の振興に意欲を有する者の知識及び能力の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第15条 県は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然体験活動、農林漁業に関する体験活動等を目的とする観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(県民の観光行動の促進)

第16条 県は、県民の観光行動の促進を図るため、本県の観光資源に関する知識の普及、理解の増進その他の郷土に対する誇りと愛着の醸成等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備

(観光地における良好な景観の形成)

第17条 県は、観光地における良好な景観の形成を図るため、市町が行う景観づくりの取組に対する支援等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の利便の増進)

第18条 県は、観光旅行者の利便の増進を図るため、高齢者、障がい者、外国人等を始めとする全ての観光旅行者が安全かつ快適に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備の促進並びにこれらの利便性の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行の安全の確保)

第19条 県は、観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における防災対策、観光旅行における事故の発生の防止、観光地における事故、災害等の発生の状況に関する情報の提供等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(交通基盤の構築)

第20条 県は、観光の振興に資する交通基盤の構築を図るため、交通施設の整備の促進、観光旅行者の移動の円滑化等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第4章 観光の振興に関する施策の推進

(基本計画)

第21条 知事は、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する基本的な方針

(2) 観光の振興に関する主要な目標

(3) 観光の振興に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第25条の三重県観光審議会に意見を求めるとともに、広く県民等から意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について公表しなければならない。

6 第3項及び第4項の規定は、基本計画の基本的な方針及び主要な目標の変更について準用する。

(観光に関する統計の整備等)

第22条 県は、市町、観光事業者及び観光関係団体と連携して、観光に関する情報の収集、動向の調査及び分析等を行い、並びに観光に関する統計の整備を図るとともに、それらの成果を公表するものとする。

(推進体制の整備)

第23条 県は、市町及び県民等と円滑な連携及び協働を図り、観光の振興に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第24条 県は、観光の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

第5章 三重県観光審議会

(設置)

第25条 本県の観光の振興に関する重要な事項について、知事の諮問に応じ調査審議するため、知事の附属機関として、三重県観光審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第26条 審議会は、委員20人以内で組織する。

- 2 前項の場合において、男女いずれかの委員の割合は10分の4を下回らないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

(委員)

第27条 委員は、学識経験を有する者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第28条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第29条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第30条 審議会の庶務は、雇用経済部において処理する。

(委任)

第31条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 三重県観光事業推進審議会設置条例（昭和34年三重県条例第25号）は、廃止する。



編集・発行 三重県雇用経済部観光局観光政策課
三重県津市広明町13番地
Tel (059)224-2077
Fax (059)224-2801
E-mail kanko@pref.mie.lg.jp